

国民経済計算体系的整備部会の審議状況について

(報告)

～第 22 回国民経済計算体系的整備部会資料～

令和 2 年 6 月 25 日

第22回 国民経済計算体系的整備部会（書面開催） 議事次第

日 時 令和2年6月8日（月）～

場 所 書面による議事

議 事

- （１）建設総合統計の遡及改定及び今後の推計について
- （２）SUTタスクフォース会合の審議状況報告

配布資料

- 資料１ 建設総合統計の遡及改定及び今後の推計について
- 資料２ SUTタスクフォース会合の審議状況について（報告）

建設総合統計の遡及改定及び今後の推計について

令和2年6月8日

国土交通省総合政策局情報政策課
建設経済統計調査室



Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

1. 建設総合統計の見直しに係る確認事項



R2.2.3 第19回国民経済計算体系的整備部会 資料5 P.4より抜粋

国土交通省への確認事項：補正処理

- H30～R2はどのように処理するか
- 現行補正率と実績の比較検証

内閣府への確認事項：国交省の検討を踏まえ

- QEと年次推計(四半期値)の改定差は縮小するか
- QEの季調済前期比等への影響を確認

2. 建設総合統計でこれまでに適用してきた補正率

- 建設総合統計では、これまでに直近の建設投資額※¹と建設工事受注動態調査（以下「受注動態」）の受注額から補正率（3ヶ年平均）を求め、この補正率を用いて推計を行ってきた。

■ 土木工事における補正率

受注動態 推計手法 (※2)	年度	補正率 (実績)	建設総合統計で採用している補正率								
			H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
旧推計	H18年度	建設投資額／ 受注総額	H18～H20	H19～H21	H20～H22	H21～H23	H22～H24	H23～H25			
旧推計	H19年度										
旧推計	H20年度										
旧推計	H21年度										
旧推計	H22年度										
旧推計	H23年度										
旧推計	H24年度										
旧推計	H25年度										
新推計	H24年度	建設投資額／ 受注総額							H24～H26	H25～H27	H26～H28
新推計	H25年度										
新推計	H26年度										
新推計	H27年度										
新推計	H28年度										

※1 ここで用いる建設投資額は、国土交通省において毎年度作成している「建設投資見通し」における建設投資額であり、実績値は決算データ等に基づき作成している。

※2 受注動態の推計手法

（新推計）各標本毎に定められる抽出率の逆数及び回収率の逆数を各標本の調査結果に乘じる推計手法

（旧推計）各標本毎に定められる抽出率の逆数を各標本の調査結果に乘じる推計手法

2

2. 建設総合統計でこれまでに適用してきた補正率

■ 建設総合統計でこれまでに適用してきた補正率の算定法（例：道路）

注）適用してきた補正率（3年前3力年平均）は、平成27年産業連関表の公表により改定される前の建設投資額を基に算出されたものである。

年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元
当該年度の補正率	旧推計※	2.21	2.10	1.94	2.41	2.20	2.11	2.14	1.93	(1.70)	(1.95)			
	新推計※						1.67	1.51	1.41	1.56	1.51	—	—	—
3年前の3力年平均が適用してきた補正率となる。														
適用してきた補正率（3年前3力年平均）						2.08	2.15	2.18	2.24	2.15	2.06	1.53	1.49	1.50

※ 受注動態の推計手法

（新推計）各標本毎に定められる抽出率の逆数及び回収率の逆数を各標本の調査結果に乘じる推計手法

（旧推計）各標本毎に定められる抽出率の逆数を各標本の調査結果に乘じる推計手法

3. 今後の建設総合統計の推計について

■ 遡及改定の考え方

- 補正率は、決算データ等から算出されるものであることから高い精度で予測することは困難。
- このため、実績値が確定しない期間については、直近の補正率を用いる。
- 実績値が確定した際には、直近の補正率を用いて、毎年度3カ年度分を遡及改定する。

建設総合統計で適用する補正率（例：道路）

注）ここで用いる補正率は、平成27年産業連関表の公表に伴い、改定した建設投資額を基に算出したものであり、前ページの補正率とは一致しない。

年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元
遡及値に用いた補正率	旧推計					2.36	2.14							
	新推計							1.51	1.33	1.47	1.51	1.63	—	—
適用する補正率						2.36	2.14	1.51	1.33	1.47	1.51	1.63	1.63	1.63

補正率の適用と遡及時期（毎年度3カ年度分を遡及改定）

表中のH○は、H○年度実績の補正率を示す

年	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
2020(R2)年度	H28	H29	H29	H29	H29							
2021(R3)年度	H28	H29	H30	H30	H30	H30						
2022(R4)年度	H28	H29	H30	R1	R1	R1	R1					
2023(R5)年度	H28	H29	H30	R1	R2	R2	R2	R2				
2024(R6)年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R3	R3	R3			
2025(R7)年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R4	R4	R4		
2026(R8)年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R5	R5	R5	
2027(R9)年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R6	R6	R6

R2生産額確定

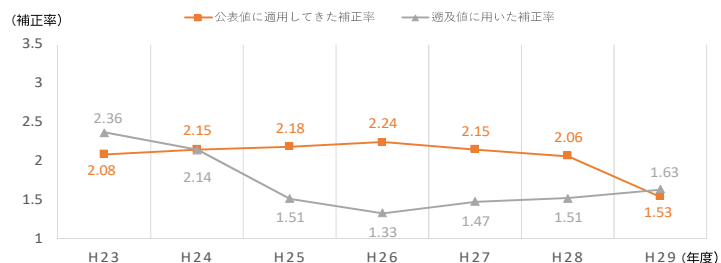
4

4. 公表値に適用してきた補正率と遡及値に用いた補正率

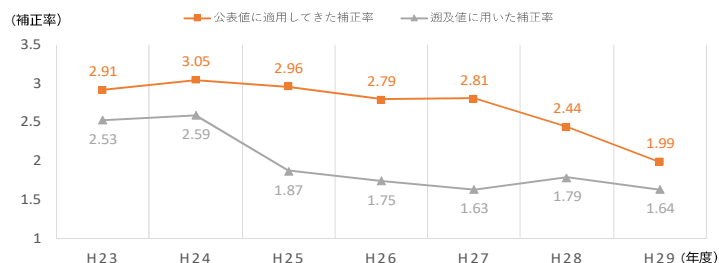
建設総合統計（公共土木工事）での構成比の大きい「道路」、「下水道・公園」、「治山・治水」の3つについて、公表値に適用してきた補正率※と遡及値に用いた補正率※は以下のとおり。

建設総合統計の遡及結果として、遡及値に用いた補正率を用いたほうが建設投資額及びSNA公的建設投資額に近い値となっている。（P.6～7）

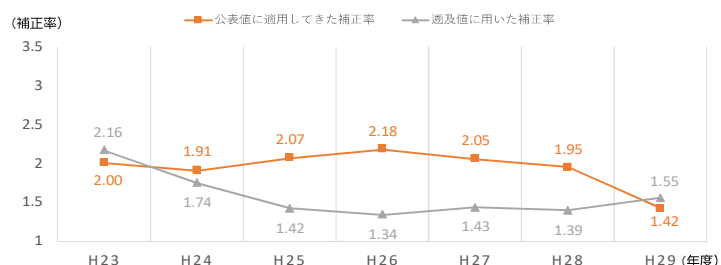
道路



下水道・公園



治山・治水



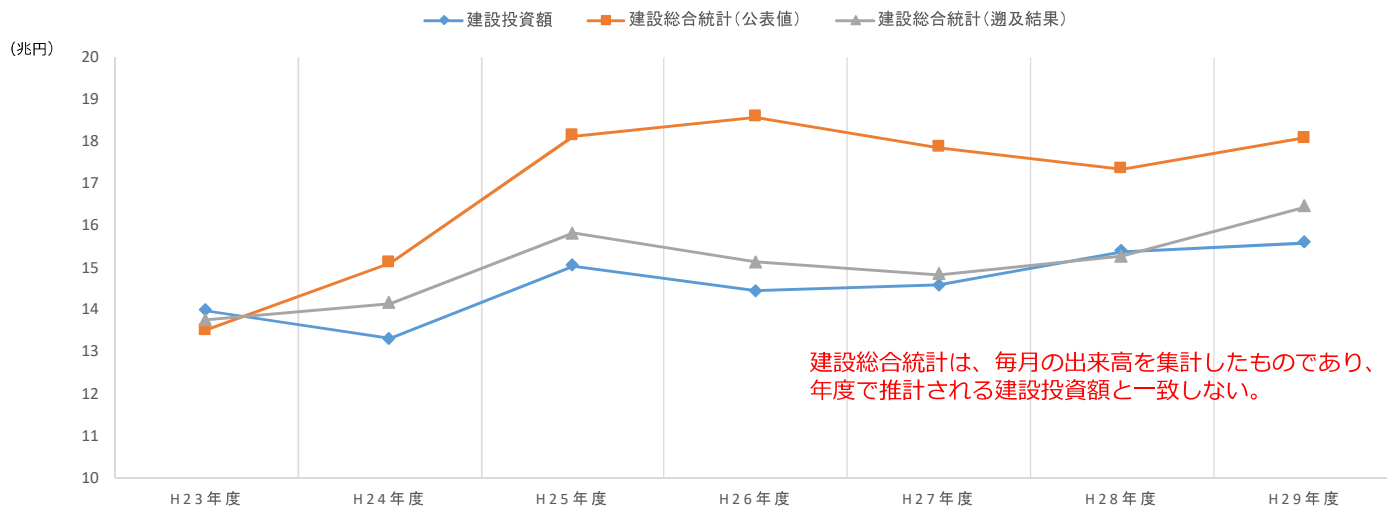
※ 遡及値に用いた補正率は、平成27年産業連関表の公表に伴い、遡及した建設投資額を基に算出したものである。

※ 公表値に適用してきた補正率のH29年度及び遡及値に用いた補正率のH25年度以降の値は、受注動態統計調査の新推計の数値を用いた結果である。

5. 公表値と遡及結果の比較

■ 遡及結果（公共土木工事）

遡及期間 平成23～29年度



(建設投資額に対する乖離率)

公表値	-3%	13%	21%	29%	22%	13%	16%
遡及値	-2%	6%	5%	5%	2%	-1%	6%

※ 乖離率 = (建設総合統計 / 建設投資額 - 1) × 100

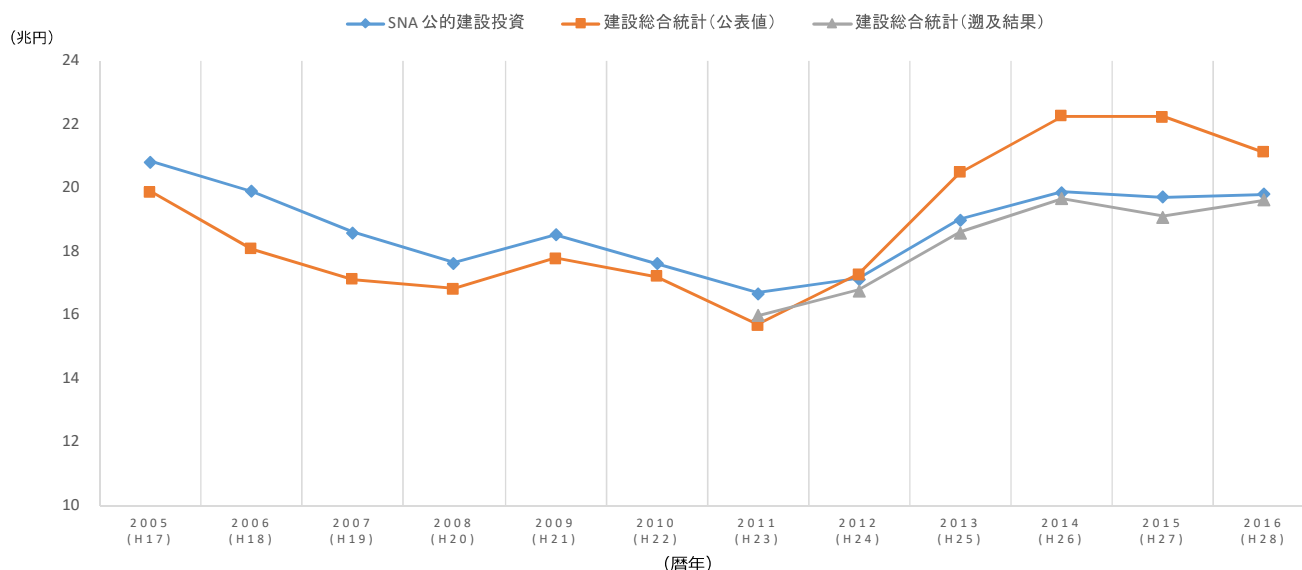
※ 建設総合統計（公表値）のH29年度及び（遡及結果）のH25年度以降の値は、受注動態統計調査の新推計の数値を用いた結果である。

※ 建設総合統計（遡及結果）は、今後の精査により変更する可能性がある。

6

5. 公表値と遡及結果の比較

■ 建設総合統計とSNA年次推計の比較



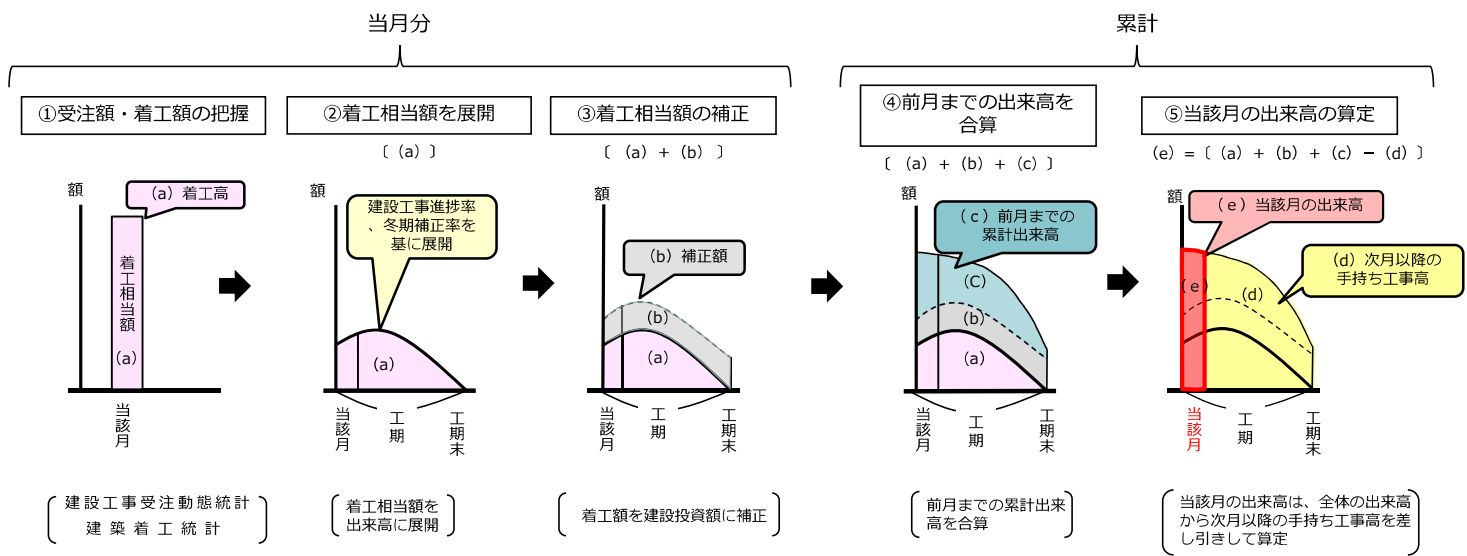
※ SNA公的建設投資：固定資本マトリックス（名目）の「住宅」と「その他の建物・構造物」の合計。

※ 建設総合統計：公共工事出来高（総合表）の月次を年次で集計。

※ 建設総合統計（公表値）のH29年4月以降及び（遡及値）のH25年4月以降の値は、受注動態統計調査の新推計の数値を用いた結果である。

※ 建設総合統計（遡及結果）は、今後の精査により変更する可能性がある。

- ① 毎月集計される「建築着工統計調査」及び「建設工事受注動態統計調査」から得られる工事費額を着工相当額として工事1件毎に把握する。
- ② 建設工事進捗率調査から算出した工事別（土木・建築）、予定工期別の進捗率（月別出来高分布）及び冬期補正率を用いて、着工相当額を工事1件毎の月別出来高に展開し集約する。
- ③ 着工相当額を建設投資額に補正処理を行う。
- ④ 補正した当該月出来高に、前月までに推計した累計出来高を合算する。



■遡及結果（公共土木工事）

建設総合統計（公表値）の構成比

工事種類別	年度別	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
1. 土木計		100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
2. 治山・治水		12%	11%	12%	11%	10%	10%	10%
3. 農林水産		7%	6%	10%	7%	6%	7%	7%
4. 道路		39%	37%	37%	40%	40%	42%	41%
5. 港湾・空港		3%	3%	3%	3%	3%	3%	5%
6. 下水道		14%	13%	11%	11%	12%	10%	10%
7. 公園		1%	2%	2%	1%	1%	1%	2%
8. 災害復旧		3%	6%	4%	5%	5%	5%	4%
9. 土地造成		3%	2%	3%	4%	4%	3%	3%
10. 鉄道・軌道		3%	2%	2%	1%	2%	2%	4%
11. 電気・ガス		1%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
12. 上・工業用水道		7%	7%	6%	7%	8%	7%	7%
13. 廃棄物処理		3%	6%	5%	3%	2%	2%	2%
14. 維持補修		2%	2%	2%	2%	2%	2%	2%
15. その他		3%	4%	5%	4%	4%	5%	5%

公表値と遡及結果との乖離に対する寄与度

工事種類別	年度別	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
1. 土木計		2%	-6%	-13%	-18%	-17%	-12%	-9%
2. 治山・治水		1%	0%	-1%	-2%	-1%	-1%	0%
3. 農林水産		1%	-1%	-3%	-1%	0%	-1%	-1%
4. 道路		3%	1%	-1%	-7%	-8%	-5%	-2%
5. 港湾・空港		1%	1%	0%	0%	0%	-1%	-1%
6. 下水道		-1%	-2%	-2%	-2%	-3%	-2%	-2%
7. 公園		0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
8. 災害復旧		0%	-1%	-1%	-1%	-1%	0%	0%
9. 土地造成		-1%	-1%	-2%	-3%	-1%	0%	0%
10. 鉄道・軌道		0%	0%	0%	0%	-1%	-1%	-2%
11. 電気・ガス		0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
12. 上・工業用水道		0%	0%	0%	-1%	-1%	-1%	-1%
13. 廃棄物処理		-1%	-4%	-4%	-2%	-1%	-1%	0%
14. 維持補修		0%	0%	1%	0%	1%	1%	0%
15. その他		0%	0%	1%	1%	1%	1%	0%

S U T タスクフォース会合の審議状況について（報告）

～第 16 回 S U T タスクフォース会合資料・議事結果～

令和 2 年 6 月 8 日

第 16 回 国民経済計算体系的整備部会
S U T タスクフォース会合（書面開催） 議事次第

日 付 令和 2 年 5 月 18 日（月）～

議 事

- （１）教育分野の統計整備に係る検討
- （２）S U T ・産業連関表の基本構成に係る検討

配布資料

- | | |
|-----------|---|
| 資料 1 | 教育分野における G D P 統計を軸にした経済統計の改善
に資する対応について（報告） |
| 資料 2 | サービス分野の投入推計について |
| 資料 3 | サービス分野の投入調査について |
| 資料 3 参考 1 | 投入調査のサンプルサイズ |
| 資料 3 参考 2 | 標本設計に関する統計量 |
| 資料 3 参考 3 | 2019 年度調査研究の結果概要 |

教育分野における GDP統計を軸にした 経済統計の改善に資する対応について (報告)

令和2年5月18日

文部科学省総合教育政策局調査企画課

1

1. 背景・経緯①

- 公立学校の費用に関して、より詳細な項目を把握する必要性の指摘
 - 報告者負担を鑑み、行政記録情報を活用した推計による費用把握の実現可能性を試みるため、平成30年度において委託調査を実施
- 平成31年3月22日のTFにおいては、平成28年度の都道府県・市区町村の決算情報（行政記録情報）を用いた推計結果を報告
 - 行政記録情報を活用した推計により、各中間投入項目の費用が把握できることを確認
 - 本TFで示された新たな課題については、引き続き令和元年度において委託調査を実施し、対応方策を検討

1. 背景・経緯②

(1) 推計方法

○都道府県・市区町村が地方自治法等の規定に基づき作成し、Webサイト上に公開している歳入歳出決算事項別明細書等から、求められている中間投入項目※の各項目の情報を収集

※ ①人件費、②業務委託費、③消耗品費、④修繕費、⑤光熱水費、⑥通信運搬費、⑦旅費交通費、⑧図書購入費、⑨賃借費、⑩印刷製本費

○上記の費目情報をもとに、全国の公立小学校、公立中学校、公立高等学校（全日制）に係る費用を推計

(2) 平成31年3月のTFで示された課題

A.歳入歳出決算事項別明細書等と地方教育費調査における人件費の定義の整理

B.各項目の学校間のばらつきの確認

C.決算が把握可能な地方公共団体の数に制約があり（178自治体）サンプル数が十分とは言えない可能性

3

1. 背景・経緯③ – 課題Aについて

A.歳入歳出決算事項別明細書等と地方教育費調査における人件費の定義の整理

⇒人件費の乖離がやや大きいため、定義に関して再確認が必要

推計結果と地方教育費調査の比較（小学校 平成28年度）

小学校	地方教育費調査	児童数ベース		学校数ベース		学級数ベース		教員数(本務者)ベース	
		合計	対比	合計	対比	合計	対比	合計	対比
人件費	4,118,391,651,000	3,576,146,049,961	86.8%	3,591,423,457,356	87.2%	3,573,280,466,316	86.8%	3,572,100,321,806	86.7%
合計	4,876,769,844,000	4,666,091,685,496	95.7%	4,802,581,833,227	98.5%	4,672,872,884,639	95.8%	4,645,252,693,745	95.3%

推計結果と地方教育費調査の比較（中学校 平成28年度）

中学校	地方教育費調査	生徒数ベース		学校数ベース		学級数ベース		教員数(本務者)ベース	
		合計	対比	合計	対比	合計	対比	合計	対比
人件費	2,333,696,855,000	2,104,070,412,374	90.2%	2,108,581,003,676	90.4%	2,105,279,450,989	90.2%	2,101,903,569,639	90.1%
合計	2,779,299,829,000	2,697,442,688,831	97.1%	2,784,750,910,838	100.2%	2,722,818,301,459	98.0%	2,691,279,345,982	96.8%

1. 背景・経緯④ – 課題Bについて

B.各項目の学校間のばらつきの確認

⇒推計に使用するサンプルを減らすと、業務委託費、修繕費などで乖離がやや大きい。自治体間のばらつきが大きい可能性あり。

平成29年度（市町村178サンプル）と平成29年度（市町村168サンプル）との推計結果の比較（小学校）

A：平成29年度（178サンプル）（単位：円）

小学校	推計値				構成比
	市町村(178)	政令指定都市(6)	都道府県(24)	計	
人件費	105,230,762,823	700,401,320,976	2,822,893,168,285	3,628,525,252,083	74.1%
業務委託費	135,251,727,207	29,552,775,437	2,007,712,604	166,812,215,248	3.4%
消耗品費	51,577,278,505	11,093,686,683	34,806,423	62,705,771,611	1.3%
修繕費	32,045,856,226	7,900,621,509	0	39,946,477,735	0.8%
光熱水費	101,457,466,817	22,331,694,004	0	123,789,160,821	2.5%
通信運搬費	6,087,409,044	1,043,253,060	1,036,328	7,131,698,432	0.1%
旅費交通費	364,680,108	1,686,947,877	8,699,957,584	10,751,585,569	0.2%
図書購入費	7,866,186,052	1,649,687,507	0	9,515,873,559	0.2%
賃借料	82,877,812,883	10,767,887,278	789,592,681	94,435,292,843	1.9%
印刷製本費	1,989,803,884	402,279,313	34,806,423	2,426,889,621	0.0%
合計	1,164,938,530,312	896,481,602,595	2,833,885,921,630	4,895,306,054,537	100.0%

B：平成29年度（168サンプル）（単位：円）

小学校	推計値				構成比
	市町村(168)	政令指定都市(6)	都道府県(24)	計	
人件費	96,468,344,104	700,401,320,976	2,822,893,168,285	3,619,762,833,364	74.8%
業務委託費	121,830,697,859	29,552,775,437	2,007,712,604	153,391,185,900	3.2%
消耗品費	51,179,899,989	10,705,360,521	34,806,423	61,920,066,933	1.3%
修繕費	33,393,450,053	8,686,888,426	0	42,080,338,480	0.9%
光熱水費	98,771,564,408	20,452,878,200	0	119,224,442,608	2.5%
通信運搬費	6,301,238,368	1,166,728,718	1,036,328	7,469,003,414	0.2%
旅費交通費	374,985,615	1,686,947,877	8,699,957,584	10,761,891,076	0.2%
図書購入費	7,833,105,638	1,628,328,322	0	9,461,433,960	0.2%
賃借料	79,822,017,702	10,767,887,278	789,592,681	91,379,497,662	1.9%
印刷製本費	2,040,378,043	418,140,799	34,806,423	2,493,325,265	0.1%
合計	1,110,811,701,969	896,481,602,595	2,833,885,921,630	4,841,179,226,194	100.0%

A/B

小学校	対比			
	市町村	政令指定都市	都道府県	計
人件費	109.1%	100.0%	100.0%	100.2%
業務委託費	111.0%	100.0%	100.0%	108.7%
消耗品費	100.8%	103.6%	100.0%	101.3%
修繕費	96.0%	90.9%	-	94.9%
光熱水費	102.7%	109.2%	-	103.8%
通信運搬費	96.6%	89.4%	100.0%	95.5%
旅費交通費	97.3%	100.0%	100.0%	99.9%
図書購入費	100.4%	101.3%	-	100.6%
賃借料	103.8%	100.0%	100.0%	103.3%
印刷製本費	97.5%	96.2%	100.0%	97.3%
合計	104.9%	100.0%	100.0%	101.1%

※政令指定都市については、人件費、業務委託費、旅費交通費、賃借料、合計以外の費目データが決算からとれないため、市町村の経費をもとに推計している。このため、政令指定都市は、AとBが同じ対象数でも推計値に差が見られる。

1. 背景・経緯⑤ – 課題Bについて

平成29年度（市町村178サンプル）と平成29年度（市町村168サンプル）との推計結果の比較（中学校）

A：平成29年度（178サンプル）（単位：円）

中学校	推計値				構成比
	市町村(178)	政令指定都市(6)	都道府県(24)	計	
人件費	37,647,252,452	395,331,147,992	1,685,989,772,725	2,118,968,173,169	74.5%
業務委託費	73,674,498,259	11,818,967,577	951,592,707	86,445,058,543	3.0%
消耗品費	30,029,795,986	5,927,814,205	285,205,256	36,242,815,448	1.3%
修繕費	16,961,187,647	3,357,794,312	178,509,471	20,497,491,429	0.7%
光熱水費	52,509,212,924	10,353,568,324	393,889,494	63,256,670,742	2.2%
通信運搬費	4,072,028,259	833,597,503	61,514,905	4,967,140,668	0.2%
旅費交通費	180,442,369	1,833,695,727	9,010,687,870	11,024,825,966	0.4%
図書購入費	5,255,569,346	882,782,881	0	6,138,352,227	0.2%
賃借料	40,387,629,262	4,035,068,520	700,215,311	45,102,913,093	1.6%
印刷製本費	1,155,410,448	208,772,754	285,205,256	1,649,388,458	0.1%
合計	671,017,402,210	476,417,982,765	1,697,434,378,426	2,844,869,763,401	100.0%

B：平成29年度（168サンプル）（単位：円）

中学校	推計値				構成比
	市町村(168)	政令指定都市(6)	都道府県(24)	計	
人件費	36,437,547,983	395,331,147,992	1,685,989,772,725	2,117,758,468,700	75.1%
業務委託費	65,030,718,244	11,818,967,577	951,592,707	77,801,278,527	2.8%
消耗品費	29,669,124,259	5,641,856,725	285,205,256	35,596,186,240	1.3%
修繕費	17,473,073,819	3,665,098,277	178,509,471	21,316,681,567	0.8%
光熱水費	51,277,494,518	9,495,306,138	393,889,494	61,166,690,149	2.2%
通信運搬費	4,233,530,184	927,689,229	61,514,905	5,222,734,318	0.2%
旅費交通費	179,253,653	1,833,695,727	9,010,687,870	11,023,637,249	0.4%
図書購入費	5,207,539,325	828,528,734	0	6,036,068,059	0.2%
賃借料	39,907,521,135	4,035,068,520	700,215,311	44,642,804,966	1.6%
印刷製本費	1,117,429,172	181,154,452	285,205,256	1,583,788,881	0.1%
合計	645,787,289,434	476,417,982,765	1,697,434,378,426	2,819,639,650,625	100.0%

A/B

中学校	対比			
	市町村	政令指定都市	都道府県	計
人件費	103.3%	100.0%	100.0%	100.1%
業務委託費	113.3%	100.0%	100.0%	111.1%
消耗品費	101.2%	105.1%	100.0%	101.8%
修繕費	97.1%	91.6%	100.0%	96.2%
光熱水費	102.4%	109.0%	100.0%	103.4%
通信運搬費	96.2%	89.9%	100.0%	95.1%
旅費交通費	100.7%	100.0%	100.0%	100.0%
図書購入費	100.9%	106.5%	-	101.7%
賃借料	101.2%	100.0%	100.0%	101.0%
印刷製本費	103.4%	115.2%	100.0%	104.1%
合計	103.9%	100.0%	100.0%	100.9%

※政令指定都市については、人件費、業務委託費、旅費交通費、賃借料、合計以外の費目データが決算からとれないため、市町村の経費をもとに推計している。このため、政令指定都市は、AとBが同じ対象数でも推計値に差が見られる。

1. 背景・経緯⑥ – 課題Cについて

C.決算が把握可能な地方公共団体の数に制約がありサンプル数が十分とは言えない可能性がある。

⇒Webでの決算情報の公開状況は、地域に偏りがある。

特に、関東、近畿以外の地域における公開率が低い傾向。

Webサイトにおける歳入歳出事項別明細書の公開状況（平成29年度分）

地域ブロック	HP公開 市区町村数	市区町村数	HP公開率
北海道・東北	21	410	5.1%
関東	77	311	24.8%
中部	24	312	7.7%
近畿	39	223	17.5%
中国・四国・九州・沖縄	17	471	3.6%
合計	178	1727	10.3%

※平成31年2月末確認

7

2. 人件費の定義について（課題A対応）

	費目
歳入歳出決算事項明細書 （本推計での定義）	（区分）のうち、1報酬、2給料、3職員手当等、4共済費、6恩給及び退職年金、の合計値
地方教育費調査 （[出所]地方教育費調査説明書 （都道府県教育委員会用））	教員及び職員の給与並びに共済組合等負担金、恩給費等、退職・死傷手当等の経費。給与とは、給料（基本給）のほか、諸手当（地域手当・通勤手当等、地方自治法（昭和22年法律第67号）第204条第2項で挙げられる各種手当。なお、本調査で退職手当は「退職・死傷手当」として給与とは別に把握します）及び児童手当を含める。

○ 両者の費目に違いはないものの、範囲には違いがある。

地方教育費調査	決算状況調
目的別歳出決算額には含まれていないが、地方教育費調査では含まれる経費	目的別歳出決算額には含まれているが、地方教育費調査では含まれない経費
① 債務償還費（公債費） ② 他省庁からの国庫補助金 ③ 都道府県他部局からの補助金、市町村他部局からの支出金 ④ 教育施設の火災保険料 ⑤ 災害復旧費 ⑥ 教育委員会事務局庁舎維持費	① 私立学校に対する補助金 ② 公立大学・短期大学への支出経費 ③ 積立金・貸付金等 ただし、育英奨学事業としての貸付金は本調査対象に含まれる。 ④ 児童生徒から徴収した学校給食費

[出所] 文部科学省「地方教育費調査の手引き」

→ 上記の範囲の違いを踏まえつつ、推計の母数は、悉皆調査である地方教育費調査を用いた上で、構成比を歳入歳出決算事項明細書の推計値から算出する。

3. 各項目の数値のばらつき（課題B対応）

- 政令指定都市を除いた市区町村の各項目について、数値のばらつきを確認する。1校当たりの経費項目の平均値、標準誤差、母平均の95%信頼区間は、下記の通り。

⇒業務委託費、修繕費のばらつきは必ずしも他の項目と比べ大きいわけではなく、両項目の構成比が大きいことが、推計結果の差に影響している。

1校当たりの経費額の平均値、標準誤差、母平均の95%信頼区間

		小学校			中学校		
		平均値(円)	標準誤差	母平均の95%信頼区間	平均値(円)	標準誤差	母平均の95%信頼区間
一校当たりの経費額	業務委託費	7,333,764	524,949	平均値から± 14.0%	8,494,819	591,605	平均値から± 13.7%
	消耗品費	2,869,021	105,897	平均値から± 7.2%	3,525,923	128,717	平均値から± 7.2%
	修繕費	1,615,996	90,473	平均値から± 11.0%	1,927,045	125,282	平均値から± 12.7%
	光熱水費	5,444,501	217,837	平均値から± 7.8%	6,132,547	237,526	平均値から± 7.6%
	通信運搬費	351,965	16,424	平均値から± 9.1%	470,246	38,897	平均値から± 16.2%
	旅費交通費	24,285	3,632	平均値から± 29.3%	28,929	3,536	平均値から± 24.0%
	図書購入費	298,812	21,601	平均値から± 14.2%	464,667	51,933	平均値から± 21.9%
	賃借料	4,078,527	278,351	平均値から± 13.4%	4,755,385	287,466	平均値から± 11.8%
	印刷製本費	124,903	13,769	平均値から± 21.6%	140,232	11,984	平均値から± 16.7%

9

4. 地域の偏りの是正の検討（課題C対応）①

－調査方法

- 「歳入歳出決算事項明細書」の備考欄の掲載を、Webサイト上で確認できない自治体に対して電話・メールにて、当該情報入手の可能性を確認する。
- 政令指定都市を除いた1,727自治体（市区町村）について、都道府県別・学校数（小学校）別のマトリクスを作成（次頁参照）。
- このマトリクスについて、Webサイトで「歳入歳出決算事項明細書」備考欄の公表が確認できた地方公共団体を含むマスは調査対象外とする。
- 次頁の表で網掛けのない77のセルから自治体が無作為に1件抽出し、今回の調査対象として、「歳入歳出決算事項明細書」に関する確認を行った。
- 確認を行った内容は、下記の通り。
 - ・歳入歳出決算事項明細書の提供可否
 - ・歳入歳出決算事項明細書の提供方法
 - ・歳入歳出決算事項明細書の備考欄における中間投入項目の記載有無
 - ・（備考欄に記載がない場合）中間投入項目の情報の算出可能性

4. 地域の偏りの是正の検討（課題C対応）②

「歳入歳出決算事項明細書」の備考欄をHPに掲載している自治体の数

都道府県	自治体内の小学校数			計	市区町村数	都道府県	自治体内の小学校数			計	市区町村数
	5校未満	5～15校未満	15校以上				5校未満	5～15校未満	15校以上		
北海道	2	3	4	9	184	滋賀県					19
青森県		1	1	2	40	京都府		4		4	25
岩手県	3	3	2	8	33	大阪府	2	9	7	18	41
宮城県		1		1	34	兵庫県	1	2	1	4	40
秋田県					25	奈良県		2	1	3	39
山形県		1		1	35	和歌山県		1	3	4	30
福島県					59	鳥取県					19
茨城県	1	6	1	8	44	島根県					19
栃木県		1		1	25	岡山県			2	2	26
群馬県		2	1	3	35	広島県	1		1	2	22
埼玉県	5	17	8	30	62	山口県			1	1	19
千葉県	1	11	8	20	53	徳島県					24
東京都	2	8	5	15	62	香川県			1	1	17
神奈川県					30	愛媛県	1			1	20
新潟県		4	3	7	29	高知県		1		1	34
富山県					15	福岡県	1	2	2	5	58
石川県					19	佐賀県		1		1	20
福井県			1	1	17	長崎県					21
山梨県	1			1	27	熊本県		2	1	3	44
長野県	3	2		5	77	大分県					18
岐阜県		2		2	42	宮崎県					26
静岡県		1	1	2	33	鹿児島県					43
愛知県	1	4	1	6	53	沖縄県					41
三重県	1	3	2	6	29	合計	26	94	58	178	1727

※網掛けが、WEB上での公表があった自治体。数字は、公表している自治体数。

11

4. 地域の偏りの是正の検討（課題C対応）③

歳入歳出決算事項明細書の入手可能性に関する調査結果

都道府県	5校未満		5～15校未満		15校以上		都道府県	5校未満		5～15校未満		15校以上	
	情報提供方法	決算書明細まで記載あり	情報提供方法	決算書明細まで記載あり	情報提供方法	決算書明細まで記載あり		情報提供方法	決算書明細まで記載あり	情報提供方法	決算書明細まで記載あり	情報提供方法	決算書明細まで記載あり
北海道	HP掲載	○	HP掲載	○	HP掲載	○	滋賀県	電子	○	電子	○	電子	○
青森県	電子	○	HP掲載	○	HP掲載	○	京都府	電子	○	HP掲載	○	HPに掲載あり	
岩手県	HP掲載	○	HP掲載	○	HP掲載	○	大阪府	HP掲載	○	HP掲載	○	HP掲載	○
宮城県	電子	○	HP掲載	○	電子	○	兵庫県	HP掲載	○	HP掲載	○	HP掲載	○
秋田県	電子	○	電子	○	電子	○	奈良県	未整備	○	HP掲載	○	HP掲載	○
山形県	未整備	○	HP掲載	○	紙	○	和歌山県	未整備	○	HP掲載	○	HP掲載	○
福島県	電子	○	未整備	○	未整備		鳥取県	電子		電子	○	紙	
茨城県	HP掲載	○	HP掲載	○	HP掲載	○	島根県	電子	○	紙（有料）		未整備	
栃木県	電子	○	HP掲載	○	電子	○	岡山県	電子	○	電子	○	HP掲載	○
群馬県	未整備	○	HP掲載	○	HP掲載	○	広島県	HP掲載	○	紙（有料）	○	HP掲載	○
埼玉県	HP掲載	○	HP掲載	○	HP掲載	○	山口県	電子	○	HP掲載		HP掲載	○
千葉県	HP掲載	○	HP掲載	○	HP掲載	○	徳島県	未整備		HP掲載		電子	○
東京都	HP掲載	○	HP掲載	○	HP掲載	○	香川県	電子	○	電子	○	HP掲載	○
神奈川県	電子	○	電子	○	電子	○	愛媛県	HP掲載	○	電子	○	電子	○
新潟県	電子	○	HP掲載	○	HP掲載	○	高知県	電子	○	HP掲載	○	電子	○
富山県	電子		電子		紙		福岡県	HP掲載	○	HP掲載	○	HP掲載	○
石川県	電子		HP掲載		電子		佐賀県	未整備	○	HP掲載	○	未整備	
福井県	電子		電子		HP掲載	○	長崎県	未整備	○	電子		未整備	○
山梨県	HP掲載	○	電子		電子		熊本県	未整備		HP掲載	○	HP掲載	○
長野県	HP掲載	○	HP掲載	○	電子		大分県	電子	○	未整備	○	未整備	
岐阜県	電子	○	HP掲載	○	電子	○	宮崎県	未整備	○	未整備		未整備	
静岡県	HP掲載		HP掲載	○	HP掲載	○	鹿児島県	紙（有料）	○	電子	○	未整備	
愛知県	HP掲載	○	HP掲載	○	HP掲載	○	沖縄県	電子	○	紙（有料）	○	電子	○
三重県	HP掲載	○	HP掲載	○	HP掲載	○							

	WEBで情報入手可能
	電話等で問い合わせることにより情報入手可能
	備考欄情報はあるが整理されていない（しかるべき依頼をすれば自治体が情報整理する可能性あり）
	備考欄項目の情報の保有がない

4. 地域の偏りの是正の検討（課題C対応）④

－ 77自治体に対する調査結果－

結果分類	備考	自治体数（割合）
①電話依頼をすれば情報提供可能	・ 提供方法は、PDF、EXCEL、紙など様々。 ・ 情報提供が有料（冊子）の自治体もあり。	38（49.4%）
②情報はあるが整理されていない	・ しかるべき依頼があれば整理する可能性あり。 ・ 情報の整理期間として2か月程度は必要。	10（13.0%）
③推計に必要な備考欄情報を保有していない		24（31.2%）
④Webサイトに公開している	・ 決算情報ではなく、議会資料のページなどに掲載。	5（6.5%）
合計		77（100%）

13

4. 地域の偏りの是正の検討（課題C対応）⑤

- Webサイトに掲載していないが、中間投入項目に関する情報を整備している自治体が存在。
（前頁の①に相当し、今回の調査対象の約半数）。
これらの自治体に対して情報提供を依頼することにより、サンプル数を増化させ、精度を高めることが可能となる。
- ただし、提供条件は自治体によって異なるため、個別に電話等で確認した上での依頼が必要。
（さらなる人的コストが必要となる。）

4. 地域の偏りの是正の検討（課題C対応）⑥

（参考）決算情報入手までの手順の例

- 郵送またはメールによる、公文・依頼状等による依頼が必要
- 公文書開示請求の提出が必要
- 情報公開コーナーで申請することによる写しの入手（コピー代、郵送費等の実費が必要）。
- 決算書は有料で納付書を同封し入手。
⇒郵送等での依頼で一律の情報入手は難しく、
電話等での個別依頼が必要となる。

15

5. 今後の推計に向けての検討①

- 自治体への負担を増やさない形でサンプル数を増やすには、自治体への電話により情報の有無を確認・依頼することにより、Webに掲載していない自治体からの情報入手が可能。
- 今回の試行調査の結果を踏まえると、約半数の自治体で各中間投入項目の費用の情報を保有している可能性がある。
これらの情報入手することで、より精度の高い推計が可能になる。
- なお、当該推計には人的コストを要することへの配慮が必要。

5. 今後の推計に向けての検討②

- 自治体を増やすことで推計の精度が上がるかどうかの検証を行う。
- 各地域ブロックの抽出率を15%以上とした場合、推計精度がどの程度高まるかをシミュレーションする。
- 総務省「決算状況調（平成29年度）」の小学校費のデータを用いて、下記Ⅰ～Ⅲのそれぞれの手法における結果を比較する。

- Ⅰ Webでの掲載自治体（178自治体）の小学校費による全国値推計（従前の手法）
- Ⅱ Ⅰに自治体を追加し、各地域ブロックの抽出率15%以上とした場合の全国値推計
- Ⅲ 全国値（全自治体の小学校費を合算した実際の値）

17

5. 今後の推計に向けての検討③

- 手法Ⅰでは、従来の推計に用いている自治体のデータのみで推計を行った。
- 手法Ⅱでは、各地域ブロックの抽出率が15%以上になるように自治体を追加して推計を行った（3ブロック118自治体を追加）。
- なお、推計は、都道府県・政令指定都市を除いている。

推計に使用した自治体数

地域ブロック	市区町村数	Web公開 市区町村数 (①の推計数)	Web公開率 (①の調査対象割合)	Web公開率を 15%にするために 必要な抽出数	②の推計数	②の調査対象割合
北海道・東北	410	21	5.1%	41	62	15.1%
関東	311	77	24.8%	-	77	24.8%
中部	312	24	7.7%	23	47	15.1%
近畿	223	39	17.5%	-	39	17.5%
中国・四国・九州・沖縄	471	17	3.6%	54	71	15.1%
合計	1727	178	10.3%	118	296	17.1%

5. 今後の推計に向けての検討④

- 推計の結果は、下記の通り。自治体数を増やし、地域の偏りを減らすことによって、推計の精度が高まった。

推計に使用した自治体数

推計①							
小学校	5校未満	5～8校未満	8～10校未満	10～15校未満	15～20校未満	20～30校未満	30校以上
推計使用サンプル数 (市町村数)	27	32	26	35	23	21	14

推計②							
小学校	5校未満	5～8校未満	8～10校未満	10～15校未満	15～20校未満	20～30校未満	30校以上
推計使用サンプル数 (市町村数)	74	52	40	47	35	28	20

推計結果（小学校費）

手法等	小学校費(円)	Ⅲとの比率
I 178自治体での推計値	1,110,460,351,622	105.9%
Ⅱ 296自治体での推計値	1,047,799,255,773	99.9%
Ⅲ 決算状況調の全自治体の合計値	1,048,535,846,000	

5. 今後の推計に向けての検討⑤

- P6の各項目の数値のばらつきについて、118の自治体を増やした場合、母平均の95%信頼区間は、どのように変化するかをみる。
- 平均値、および標準偏差が変わらない場合の、標準誤差、および母平均の95%信頼区間は、下記のようになる。

母平均の95%信頼区間の変化
(1校当たりの経費額の平均値、標準誤差は、P6から変わらない場合)

		小学校			中学校		
		平均値(円)	標準誤差	母平均の95%信頼区間	平均値(円)	標準誤差	母平均の95%信頼区間
一校当たりの経費額	業務委託費	7,333,764	407,081	平均値から± 10.9%	8,494,819	458,771	平均値から± 10.6%
	消耗品費	2,869,021	82,120	平均値から± 5.6%	3,525,923	99,816	平均値から± 5.5%
	修繕費	1,615,996	70,159	平均値から± 8.5%	1,927,045	97,152	平均値から± 9.9%
	光熱水費	5,444,501	168,925	平均値から± 6.1%	6,132,547	184,194	平均値から± 5.9%
	通信運搬費	351,965	12,736	平均値から± 7.1%	470,246	30,163	平均値から± 12.6%
	旅費交通費	24,285	2,817	平均値から± 22.7%	28,929	2,742	平均値から± 18.6%
	図書購入費	298,812	16,751	平均値から± 11.0%	464,667	40,272	平均値から± 17.0%
	賃借料	4,078,527	215,853	平均値から± 10.4%	4,755,385	222,921	平均値から± 9.2%
	印刷製本費	124,903	10,678	平均値から± 16.8%	140,232	9,293	平均値から± 13.0%

5. 今後の推計に向けての検討⑥

－推計に要する人的コスト－

業務内容	作業時間（時間）	作業時間（人日）
①歳入歳出決算事項別明細書の掲載状況の確認（Webサイトチェック）	149	19.86
①'歳入歳出決算事項別明細書の掲載状況の確認（電話確認）	118	15.73
②歳入歳出決算事項別明細書の記載情報の入力（208件）	292.5	39
②'歳入歳出決算事項別明細書の記載情報の入力（118件）	165.9	22.125
③推計準備	37.5	5
④推計の実施	60	8
合計	822.9	109.715

※ 1時間あたり2自治体に確認を想定。半数の自治体から情報提供を得られるケースを想定。
 ※赤字が自治体数を増やすために要する追加コスト

○ 上記作業を業務委託により行くと、約600万円が必要となる見込み

21

資料 2

サービス分野の投入推計 について

令和2年5月
 第16回SUTタスクフォース会合
 総務省 政策統括官室

供給・使用表

供給表						
全産業（サービス業以外も含む。）						
	製造業α	製造業β	・	サービス業γ	サービス業δ	・
財A	100	10		20	30	200
財B	20	200		30	20	300
・						
サービス生産物C	30	40		500	10	750
サービス分野の使用表	30			40	400	600
産業（サービス業のみ）						
	製造業α	製造業β	・	サービス業γ	サービス業δ	・
財A				40	30	
財B				50	40	
・						
サービス生産物C				30	30	
サービス生産物D				60	70	
・						
合計				800	550	

各種基礎統計

- ・経済センサス-活動調査
- ・サービス産業・非営利団体等投入調査
- など

①サービス部門を中心に推計に利用

産業連関表

③結果の反映・整合性

②計数調整（balancing）

	財A	財B	・	サービス生産物C	サービス生産物D	・
財A	従来を踏襲した推計					
財B						
・						
サービス生産物C				42	32	
サービス生産物D				47	38	
・						
サービス生産物C				29	32	
サービス生産物D				56	76	
・						
合計				750	600	2

推計プロセス

第11回SUTTF資料再掲
（一部加筆）

ステップ1 経済センサス-活動調査等による供給表（産業（I）×生産物（P））の第一次推計

製造業等 事業所ベースの品目別売上高等のデータを把握し、「産業」ごとに推計
サービス業 企業ベースのデータを把握し、「産業」ごとに推計

ステップ2 サービス分野による列（I）部門（サービス産業・非営利団体等投入調査の対象）における使用表（I×P）の第一次推計

上記データの産業概念の補正（⇒場合によっては産業概念の再整理）
サービス分野の列（I）部門の推計

ステップ3 サービス分野の生産物ごとの第一次投入額（P×P）を推計

Pの投入構造推計のため、当該Pを主に産出するIの投入（ステップ2のサービス分野のI×P表）などを用いて、サービス分野の列（P）部門を推計（⇒当該Pがサービス分野以外からの産出の影響が大きい場合などの対応を検討）

ステップ4 サービス分野以外も含む生産物ごとの第一次投入額（P×P）の推計

サービス分野以外の列（P）部門は、従来と同様の手法により推計し、ステップ3とあわせ、すべての列（P）部門ごとの投入項目別の計数を推計

ステップ5 生産物ごとの第一次産出額（P×P）の推計

すべての行（P）部門の産出先別の計数について、従来と同様の手法により推計

ステップ6 投入額と産出額（P×P）の計数調整

ステップ4と5の計数（セルごとに2種類の計数）から、従来と同様の手法により推計（計数調整）し、その結果を産業連関表として公表

ステップ7 供給・使用表（I×P）の補正

ステップ6のデータから商品技術仮定により推計した使用表により、ステップ1・2のデータを補正し、その結果を供給・使用表として公表
サービス分野以外も含めた使用表と供給表

2020年表における使用表及び産業連関表の推計について

●「基準年 S U T ・ 産業連関表及び中間年 S U T に係る基本構成の大枠」より抜粋

2. 推計方法の方針

(1) 2020年表について

- ・ 2020年表は、基本的には、供給表とサービス分野の産業（「サービス産業・非営利団体等調査」の対象産業）に関する使用表を推計し、それらの表に対して部門の「再定義」※を行うことにより産業連関表のサービス分野の投入を推計し、それ以外の分野の投入は従来どおり推計して全体の産業連関表を作成する。その後、その産業連関表を用いて全体の使用表を作成する（詳細は別添）。

2020年表推計に向けて、「サービス産業・非営利団体等調査」については、S U T 体系移行を見越した調査設計を行う。

※アメリカでは、ある産業において、主生産物の生産とはその投入が著しく異なる副生産物がある場合、その生産物を主業とする産業へ割り当てることを「再定義」としている。その上で、S U T と類似した表において再定義を行い、その表から産業連関表を推計している。なお、我が国の産業連関表においては、推計の過程で再定義は行うものの、従来から再定義後の表と類似の「アクティビティ」×「生産物」表を扱っているため、これと別に再定義後の S U T は作成しない。

4

サービス投入調査の結果を用いた推計方法の考え方 （K A U 産業、アクティビティ（生産物）の費用）

○使用表と X 表の投入推計

経済センサス-活動調査とサービス産業・非営利団体等調査（以下「サービス投入調査」）を用いて、使用表の投入推計を行うとともに、X 表（サービス分野）の投入推計も行う。

（経済センサス-活動調査で大枠を推計し、その内訳はサービス投入調査を用いて推計）

○基礎統計の費用項目の単位

経済センサス-活動調査は企業全体の費用内訳

サービス投入調査は K A U 単位及びアクティビティ単位に相当する費用項目（後述）

○推計の流れ

手順① 経済センサス-活動調査により、企業産業別の大まかな費用構成比を推計

手順② サービス投入調査により、K A U 産業別の費用構成比とアクティビティ別費用構成比を推計

手順③ ②の結果を①の結果を用いて補正し、さらに S U T ・ I O の概念へ補正。
アクティビティ別に、費用項目の分割を行い、投入内訳（投入項目／C T）を推計

5

手順① 経済センサス活動調査により企業産業別の大まかな費用構成比を推計

経済センサス・活動調査の調査項目

企業全体の売上（収入）金額、費用総額及び費用項目

売上（収入）金額	
費用総額（売上原価＋販売費及び一般管理費）	
	うち売上原価
主 な 費 用 項 目	給与総額
	・・・
	・・・

企業産業別の大まかな費用構成比

給与総額

費用総額－
給与総額

売上高－
費用総額

- ・活動調査の副業なし企業のための費用構成比
- ・企業費用の傘下事業所別売上高による分割推計などを用いた補正を検討

6

手順② サービス投入調査による費用項目の把握

費用項目における内訳や事業活動別状況の回答可能性に係る調査研究結果を踏まえ、記入者負担が大きくなるように、企業全体の費用について、サービス投入調査により、次の区分ごとに内訳を把握。

①主事業活動の費用の内訳（事業活動分を抜き出した費用）

- ・事業活動分の費用が把握可能なもの
- K A Uの費用として推計に利用

②生産物が特定される費用の内訳

- アクティビティの費用として推計に利用

③主事業活動の費用のうち、主アクティビティの費用ではないものとして特定される費用項目

- 主アクティビティに含まないものとして推計に利用

④企業全体の費用の内訳（主事業活動の費用に含まれるもの）

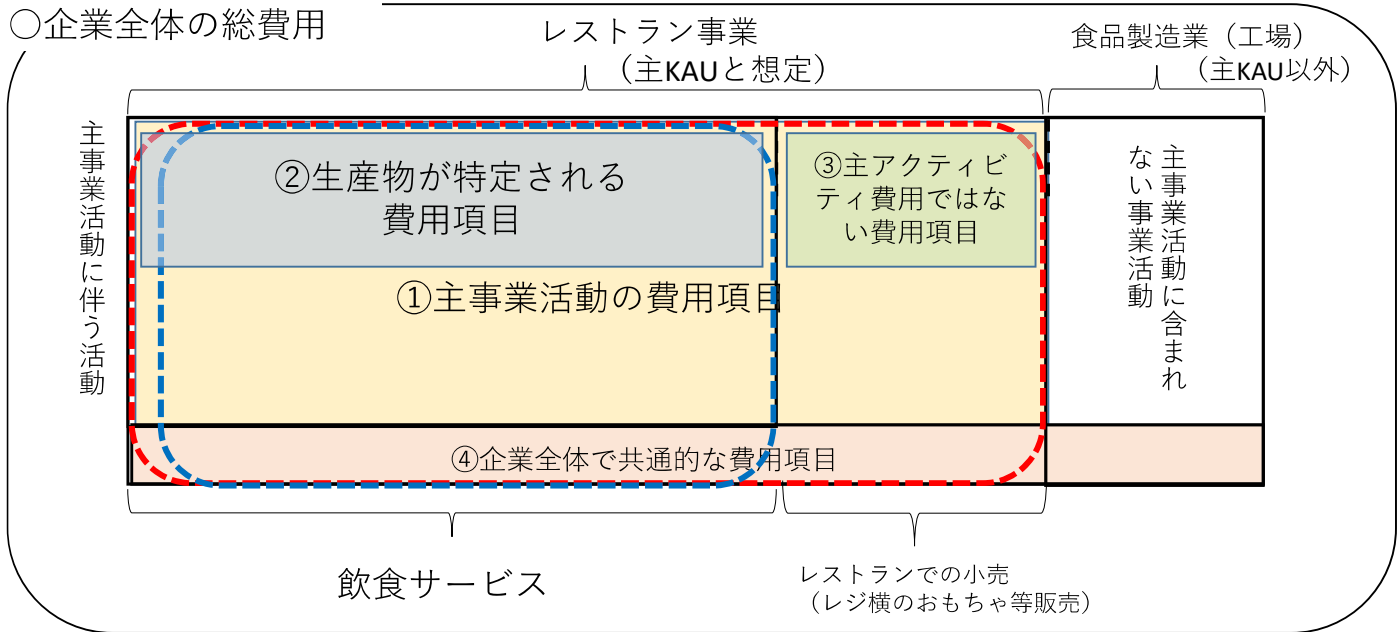
- ・事業活動分費用が把握困難なもの
- K A Uやアクティビティ別の分割推計に利用

7

手順② サービス投入調査を用いた費用構成比の推計

-レストラン事業を主業とするある企業の場合-

○企業全体の総費用



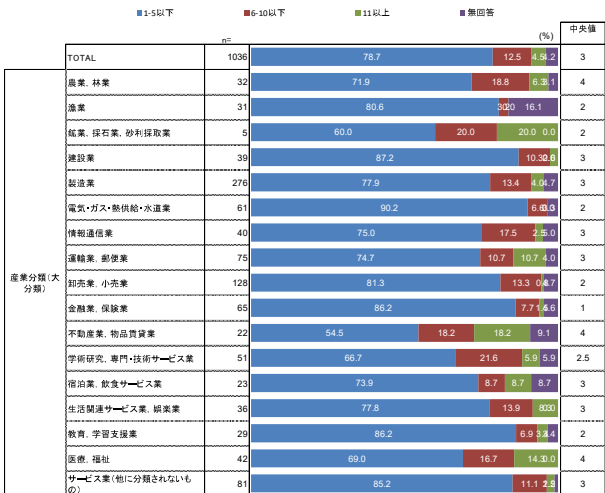
	給与総額	食料仕入費	建物サービス費	商品仕入額	総費用
企業全体	○	-	○	-	○
主事業活動分 (レストラン事業)	○	○	-	○	○
区分	①項目 (レストラン事業の給与)	②項目 (レストラン事業のうち飲食サービス)	④項目 (レストラン+工場等)	③項目 (小売の費用であるため)	④項目

8

調査研究 1 事業活動別の費用の把握の可否

総務省が調査研究を委託して実施した主要企業のアンケート結果（2018年度実施：約1000社から回答）では、売上高を事業活動別に区分可能という企業が多い。さらに、ある程度の費用項目も把握できる事業活動は、サービス業で5割以上

表題：●事業活動別数 [Q62(1)]



表題：回答可能な費目 [Q7] (n=記入項目数)

表題：産業分類 (大分類)

	0	1	2	3	4	5	6	7
	TOTAL (事業数)	売上原価	人件費及び人材派遣会社への支払額	原材料使用額	燃料使用額	委託生産費・外注費	販売費および一般管理費	無回答 (%)
0 TOTAL	2876	69.6	53.7	25.7	23.3	41.9	58.8	15.9
1 農業、林業	108	64.8	74.1	37.0	37.0	43.5	63.9	3.7
2 漁業	65	73.8	56.9	26.2	43.1	24.6	67.7	15.4
3 鉱業、採石業、砂利採取業	14	92.9	50.0	35.7	42.9	35.7	50.0	0.0
4 建設業	109	81.7	47.7	32.1	11.9	48.6	39.4	18.3
5 製造業	803	77.6	49.7	44.0	32.8	45.1	69.0	18.3
6 電気・ガス・熱供給・水道業	136	77.2	54.4	28.7	33.8	50.0	55.1	16.9
7 情報通信業	132	79.5	36.4	8.3	3.0	36.4	40.9	15.9
8 運輸業、郵便業	219	72.1	61.2	11.0	28.8	42.5	54.8	10.5
9 卸売業、小売業	337	82.5	48.4	13.4	13.6	30.3	74.2	8.0
10 金融業、保険業	135	31.9	45.9	1.5	4.4	20.0	51.9	30.4
11 不動産業、物品賃貸業	77	66.2	42.9	9.1	10.4	32.5	40.3	32.5
12 学術研究、専門・技術サービス	132	48.5	59.8	21.2	24.2	66.7	37.1	13.6
13 宿泊業、飲食サービス業	68	58.8	48.5	30.9	25.0	36.8	61.8	25.0
14 生活関連サービス業、娯楽業	108	69.4	67.6	18.5	20.4	47.2	63.0	13.0
15 教育、学習支援業	66	24.2	65.2	12.1	21.2	47.0	56.1	27.3
16 医療、福祉	140	42.1	72.1	18.6	14.3	52.9	47.9	10.0
18 サービス業 (他に分類されないもの)	227	72.2	55.5	26.0	18.9	39.6	48.5	15.4

以上から、費用項目や事業活動の尋ね方を工夫すれば、一定程度、事業活動別費用状況も把握できると想定

調査研究 2 企業が認識する事業活動の粒度

企業が認識する「事業活動」としては、以下のようなものがある。
粒度としてはある程度詳細である一方、産業分類上の名称とは必ずしも一致しない。

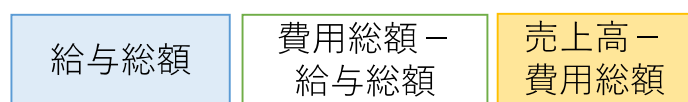
企業産業	事業活動の例
情報サービス業	アウトソーシング、システムサービス、サポートサービス、ソフトウェア、運用サービス
インターネット付随業	インターネット付随サービス、オフサイドサービス
物品賃貸業	システムレンタル、レンタルサービス、医療福祉リース、介護用品レンタル、寝具リース、物品賃貸業
専門サービス業、技術サービス業、広告業	コンサルティング、イベント・受託、広告業、新聞、検証、マネージメントシステムに関する審査、計量検定器の検定・審査、鉱工業品の認証、設計
宿泊業	ホテル事業、学生寮運営、宿泊
飲食店	F C本部売上、飲食、寿司店、直営店舗飲食売上
持ち帰り・配達飲食サービス業	持ち帰り弁当事業
洗濯・理容・美容・浴場業	ホームクリーニング、リネンサプライ、美容室経営サービス
娯楽業	カラオケルーム、テーマパーク、パチンコホール、フィットネスクラブ、複合カフェ施設運営
廃棄物処理業	一般廃棄物処理、環境、産業廃棄物処理、収集運搬、中間貯蔵、家電リサイクル
自動車整備業	自動車修理、自動車整備、自動車点検、自動車板金塗装、中古車洗浄、車両コーティング・ガラス交換
機械修理業	メンテナンス事業、水処理施設メンテナンス、電機設備の保守・点検・メンテナンス、機械修理業
職業紹介・労働者派遣業	有料職業紹介事業、労働者派遣事業

以上から、（産業分類と完全には一致しないことは許容しつつ）事業活動の費用項目が把握できる場合は、K A Uの費用項目として推計することとしたい。
（なお、経済構造実態調査では産業大分類程度の粒度の事業活動の費用を把握）

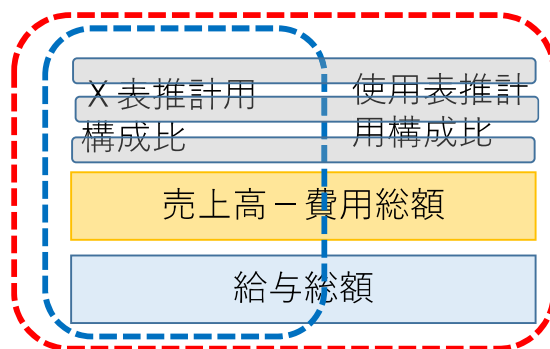
10

手順③－1 費用構成比の補正

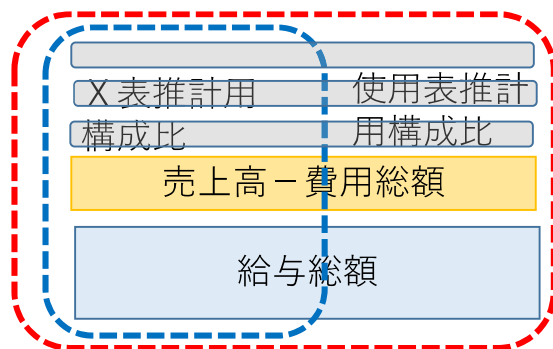
企業産業別の費用構成比 手順①から



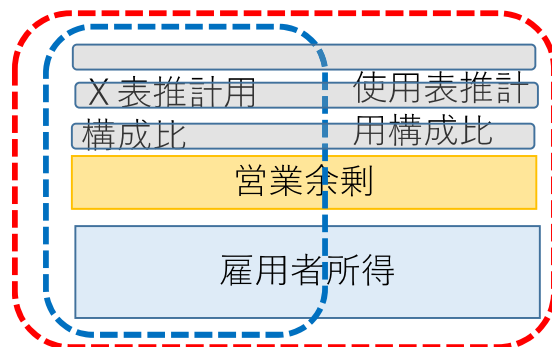
サービス投入調査の費用構成比 手順②から



手順①との補正

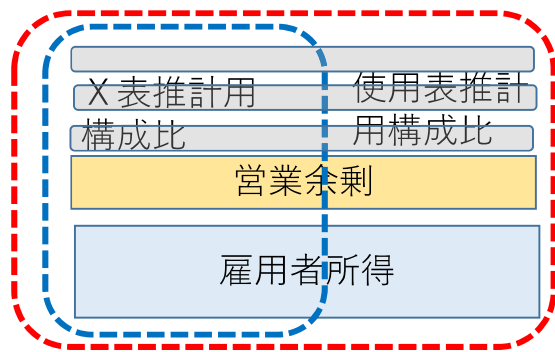


S U T ・ I O への概念調整



11

手順③－２ 費用項目の分割

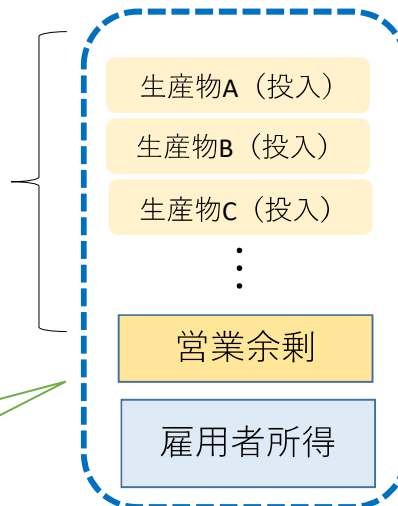


アクティビティの費用は、詳細な中間投入項目への分割を推計する。

その分割に当たっては、企業のヒアリングや投入される生産物のC T比による分割などで推計する。



中間投入内訳



X表の第一次投入推計に利用

X表推計用構成比

12

今後の予定

- ・ 今後、上記方法に基づき、2015年を対象としたサービス分野の使用表等を試算推計する。

- ・ 既存のサービス投入調査等を基に試算するが、不足する情報は、ヒアリング等を実施する。

- ・ 前回SUTTFにおいて報告した供給表試算作業と併せて検討作業を実施し、適宜、SUTTFへ報告をする。

13

サービス分野の 投入調査について

令和 2 年5月
第16回SUTタスクフォース会合
総務省 政策統括官室

サービス分野の投入調査のこれまでの検討経緯 1

2020年表では、使用表やX表のサービス分野の投入構造について、記入者負担軽減の観点及び回答率向上の観点から、従来のサービス産業・非営利団体等調査（以下「投入調査」という。）を見直し、それを用いて推計

・ 第 5 回タスクフォース（平成29年12月1日）

投入調査の見直しの方向性について議論

- ①従来のアクティビティの費用ではなく、企業全体の費用の把握が望ましい
- ②従来は 1 種類の調査票だったが、産業別の調査票の導入が望ましい
- ③従来より費用項目の集約が望ましい

・ 第11回タスクフォース（平成31年1月9日）

投入調査の調査事項・調査対象の見直しの方向性について議論

調査事項

- ・ 企業単位の費用の把握
- ・ 全産業共通的な費用項目と産業別に主たる生産物における特徴的な原材料等（3 項目程度）の費用項目から構成
- ・ 全産業共通的な費用項目は、経済構造実態調査より若干の項目追加

- 第11回タスクフォース（平成31年1月9日）－ つづき

調査対象の選定

- ・ 目標精度

産業（公表部門）ごとに、調査から得られる費用総額のうち中間投入相当分と売上高等の比が、一定の精度を確保できるように、調査対象を選定

- ・ 売上高規模、産業による層化等

売上高規模や産業（作業部門）ごとに層化を行った対象企業を選定。その際には、生産物の産出状況等にも留意

その他

- ・ 集計結果の集約化

精度を確保できない場合は集約して公表

- ・ ヒアリングの実施

調査事項の縮減を行うことに伴い、調査で得られない費用項目の推計のため、特定の企業に対してヒアリング

- ・ 2025年表について、

2025年表では、2020年表の結果を踏まえつつ、以下の課題を検討

統計調査とヒアリングの役割分担の評価・見直し

新たな分類に対応した調査項目、調査産業の見直し

サービス以外の部門の投入の把握の見直し

経済センサス-活動調査との関係（調査対象名簿、データの利用など）

経済構造実態調査との関係の整理

3

今回の説明の趣旨

今回のタスクフォースでは、投入調査の調査対象産業、対象の選定方法、調査事項、ヒアリングとの関係など見直し案を具体化するとともに、投入の推計方法の基本的な考え方を示すもの。

4

従来の投入調査の対象産業とする。

014 園芸サービス業	72G 興信所	772 配達飲食サービス業	80K パチンコホール
391 ソフトウェア業	72H 他に分類されない専門サービス業	78A 普通洗濯業	80L ゲームセンター
39A 情報処理サービス業	731 広告業	78B リネンサプライ業	80M その他の遊戯場
39B 情報提供サービス業	741 獣医業	782 理容業	80N カラオケボックス業
39C その他の情報処理・提供サービス業	74A 建築設計業	783 美容業	80P 他に分類されない娯楽業
411 映像情報制作・配給業	74B 測量業	784 一般公衆浴場業	822 職業・教育支援施設
412 音声情報制作業	74C その他の土木建築サービス業	785 その他の公衆浴場業	823 学習塾
413 新聞業	743 機械設計業	789 その他の洗濯・理容・美容・浴場業	82F 音楽教授業
414 出版業	744 商品・非破壊検査業	791 旅行業	82G 書道教授業
415 広告制作業	745 計量証明業	792 家事サービス業	82H 生花・茶道教授業
416 映像・音声・文字情報制作に附帯するサービス業	746 写真業	793 衣服裁縫修理業	82J そろばん教授業
701 各種物品賃貸業	749 その他の技術サービス業	794 物品預り業	82K 外国語会話教授業
702 産業用機械器具賃貸業	751 旅館、ホテル	795 火葬・墓地管理業	82L スポーツ・健康教授業
703 事務用機械器具賃貸業	752 簡易宿所	79A 葬儀業	82M その他の教養・技能教授業
704 自動車賃貸業	753 下宿業	79B 結婚式場業	829 他に分類されない教育、学習支援業
705 スポーツ・娯楽用品賃貸業	75A 会社・団体の宿泊所	79C 冠婚葬祭互助会	851 社会保険事業団体
70A 音楽・映像記録物賃貸業（別掲を除く）	75B 他に分類されない宿泊業	79D 写真プリント、現像・焼付業	881 一般廃棄物処理業
70B 他に分類されない物品賃貸業	761 食堂、レストラン（専門料理店を除く）	79E 他に分類されないその他の生活関連サービス業	882 産業廃棄物処理業
711 自然科学研究所	76A 日本料理店	801 映画館	889 その他の廃棄物処理業
712 人文・社会科学研究所	76B 中華料理店	802 興行場（別掲を除く）、興行団	901 機械修理業（電気機械器具を除く）
72A 法律事務所	76C 焼肉店	803 競輪・競馬等の競走場、競技団	902 電気機械器具修理業
72B 特許事務所	76D その他の専門料理店	80A スポーツ施設提供業（別掲を除く）	903 表具業
722 公証人役場、司法書士事務所、土地家屋調査士事務所	763 そば・うどん店	80B 体育館	909 その他の修理業
723 行政書士事務所	764 すし店	80C ゴルフ場	911 職業紹介業
72C 公認会計士事務所	765 酒場、ビヤホール	80D ゴルフ練習場	912 労働者派遣業
72D 税理士事務所	766 バー、キャバレー、ナイトクラブ	80E ボウリング場	921 速記・ワープロ入力・複写業
725 社会保険労務士事務所	767 喫茶店	80F テニス場	922 職業紹介業
726 デザイン業	76E ハンバーガー店	80G バッティング・テニス練習場	923 警備業
727 著述・芸術家業	76F お好み焼・焼きそば・たこ焼店	80H フィットネスクラブ	929 他に分類されない事業サービス業
72E 経営コンサルタント業	76G 他に分類されない飲食店	805 公園、遊園地	
72F 純粋持株会社	771 持ち帰り飲食サービス業	80J マージャンクラブ	

5

推定方法

売上高については経済センサスで確度の高い情報が得られているので、それを補助変数として「比推定」の方法により費用項目を推定する。

企業*i*の売上高を x_i 、費用を y_i とし、標本から得られる比率 $\sum y_i / \sum x_i$ を用いて母集団における比率を推定することになると、その平均平方誤差MSEは近似的に次式で与えられる。

$$MSE \cong \frac{N-n}{N-1} \frac{1}{n} \left(\frac{\sigma_X^2}{\bar{X}^2} + \frac{\sigma_Y^2}{\bar{Y}^2} - 2 \frac{\rho_{XY} \sigma_X \sigma_Y}{\bar{X} \bar{Y}} \right)$$

ただし、 N : 母集団サイズ、 n : 標本サイズ、
 $\bar{X}, \bar{Y}$: X, Y の母平均、 σ_X^2, σ_Y^2 : X, Y の母分散、
 ρ_{XY} : 相関係数

よって、たとえば X と Y の変動係数がほぼ等しい場合は、相関係数が0.5より大きければ、比推定量の方が通常の推定量よりも精度が高くなる。

○標本設計

H28年経済センサス-活動調査を用いて、

- ・ 企業産業小分類別（一部細分類）
- ・ 悉皆層・売上高上位 8 割・下位 2 割別
- ・ 複数事業所企業・単独事業所企業別

に層化し無作為抽出する。

付加価値額／売上高比率の推定値の標準誤差が0.05以下となるように標本を抽出する。

この条件で抽出した現試算における標本サイズは、約 1 万 3 千となる。

7

調査項目の設計

事業活動ごとの調査

企業産業分類ごとに、ひとつの事業活動を指定して、次の事項を調査することを想定。

- ・ 売上高（企業全体、指定する事業活動分）
- ・ 費用の内訳（企業全体、指定する事業活動分）

費用項目の調査内容

企業産業、KAU産業、アクティビティ間の費用構造の分析に加え、経済センサス-活動調査の費用項目（企業単位）や経済構造実態調査の費用項目（事業活動単位）等との比較可能性に配慮しつつ、企業の回答負担軽減の面から、以下のとおり対応する。

- ・ 企業産業分類ごとに、事業活動を指定し、企業が経理を管理している活動のうち指定する事業活動に最も近いものの状況を調査する。

- ・ 費用の内訳については
給与総額など主要な項目は「企業全体」、「指定する事業活動分」を調査する。

詳細な調査事項は、回答可能性に応じて、原則として「指定する事業活動分」を調査する。（ただし、企業全体でしか回答できないという場合には、企業全体で回答いただき、企業全体の回答であると識別できるように工夫）

- ・ 記入可能性に関するアンケート結果による項目の考え方は別添のとおり。

8

調査方法・ヒアリングの考え方

- ・オンライン・郵送調査で実施（民間委託）する。
- ・回答企業のうち協力いただける企業に対しては、産業（作業分類）ごとに1～2社程度、より詳細な費用項目について、オンライン・郵送・訪問により、ヒアリングを実施する。

今後の予定

- ・令和2年度中に、調査計画を策定する。
このために、調査票の試案を作成し、記入可能性の確認のための検討を行う。
- ・令和3年度に、調査を実施する。

投入調査のサンプルサイズ

産業分類		母集団サイズ				サンプルサイズ			
		売上上位8割		売上下位2割		売上上位8割		売上下位2割	
		単独事業 所企業	複数事業 所企業	単独事業 所企業	複数事業 所企業	単独事業 所企業	複数事業 所企業	単独事業 所企業	複数事業 所企業
014	園芸サービス業	619	60	1,338	18	10	17	10	10
391	ソフトウェア業	20	460	11,963	2,935	10	159	17	17
39A	情報処理サービス業	31	114	2,219	159	10	29	10	10
39B	情報提供サービス業	5	32	425	82	5	29	10	10
39C	その他の情報処理・提供サービス業	17	46	693	72	13	27	10	10
411	映像情報制作・配給業	41	112	2,405	234	11	31	10	10
412	音声情報制作業	…	9	348	27	…	9	10	10
413	新聞業	…	29	505	236	…	28	10	10
414	出版業	47	124	2,486	296	11	25	10	10
415	広告制作業	52	75	1,652	127	12	23	10	10
416	映像・音声・文字情報制作に附帯するサービス業	84	45	1,098	66	13	20	10	10
701	各種物品賃貸業	…	16	147	96	…	16	10	10
702	産業用機械器具賃貸業	20	236	3,439	646	10	25	10	10
703	事務用機械器具賃貸業	…	5	203	38	…	5	10	10
705	スポーツ・娯楽用品賃貸業	65	21	292	13	23	21	10	10
70A	音楽・映像記録物賃貸業（別掲を除く）	…	4	252	74	…	4	10	10
70B	他に分類されない物品賃貸業	61	310	3,200	397	10	27	10	10
711	自然科学研究所	…	17	899	267	…	17	10	10
712	人文・社会科学研究所	25	24	254	18	21	23	10	10
722	公証人役場，司法書士事務所，土地家屋調査士事務所	6,269	143	9,012	…	12	10	10	…
723	行政書士事務所	1,474	34	3,440	4	10	13	10	4
725	社会保険労務士事務所	1,771	45	2,928	…	10	10	10	…
726	デザイン業	760	180	5,013	136	10	20	10	10
72A	法律事務所	2,988	168	4,862	13	12	13	10	10
72B	特許事務所	143	37	768	36	18	15	10	10
72C	公認会計士事務所	22	15	2,076	31	10	15	10	10
72D	税理士事務所	9,028	558	14,181	17	80	12	10	10
72E	経営コンサルタント業	…	26	7,240	640	…	26	10	10
72G	興信所	…	…	157	27	…	…	10	10
72H	他に分類されない専門サービス業	245	356	11,105	487	11	19	10	10
731	広告業	13	158	4,321	786	10	72	17	10
741	獣医業	3,232	272	4,600	41	61	40	24	10
743	機械設計業	70	151	4,551	286	11	24	10	10
744	商品・非破壊検査業	21	107	1,024	173	10	33	10	10
745	計量証明業	33	95	557	77	12	26	10	10
746	写真業	1,006	337	6,175	163	80	279	776	10
749	その他の技術サービス業	…	36	3,484	383	…	28	10	10
74A	建築設計業	1,193	1,212	26,082	729	10	40	10	10
74B	測量業	1,296	543	4,644	143	10	12	10	10
74C	その他の土木建築サービス業	199	171	1,660	73	10	21	10	10
751	旅館，ホテル	826	1,052	24,932	1,317	14	150	39	10
752	簡易宿所	210	87	1,226	16	11	20	10	10
753	下宿業	280	18	590	…	15	15	10	…
75A	会社・団体の宿泊所	7	13	216	16	7	13	10	16
75B	他に分類されない宿泊業	…	…	808	88	…	…	10	10
761	食堂，レストラン（専門料理店を除く）	403	631	27,251	505	10	42	10	10
763	そば・うどん店	2,601	684	16,488	120	10	19	10	10
764	すし店	596	457	14,897	134	10	30	10	10
765	酒場，ビヤホール	8,203	2,844	67,623	433	13	92	90	10
766	バー，キャバレー，ナイトクラブ	21,624	773	41,211	51	13	12	10	10
767	喫茶店	3,683	816	42,171	161	38	62	67	10
76A	日本料理店	2,786	1,320	24,823	356	10	69	13	10
76B	中華料理店	4,105	1,835	25,984	308	10	23	10	10
76C	焼肉店	1,306	714	8,805	145	10	21	28	10

産業分類	母集団サイズ				サンプルサイズ				
	売上上位8割		売上下位2割		売上上位8割		売上下位2割		
	単独事業 所企業	複数事業 所企業	単独事業 所企業	複数事業 所企業	単独事業 所企業	複数事業 所企業	単独事業 所企業	複数事業 所企業	
76D	その他の専門料理店	1,018	1,347	22,969	731	10	35	44	10
76E	ハンバーガー店	…	86	435	272	…	18	10	10
76F	お好み焼・焼きそば・たこ焼店	1,709	308	9,362	33	10	18	10	10
76G	他に分類されない飲食店	…	60	991	219	…	30	10	10
771	持ち帰り飲食サービス業	217	308	5,209	150	10	17	10	10
772	配達飲食サービス業	26	284	5,612	891	10	57	10	10
782	理容業	31,859	1,133	56,035	72	923	46	121	10
783	美容業	28,532	4,546	104,146	307	1,071	218	960	10
784	一般公衆浴場業	804	58	1,714	7	10	14	10	7
785	その他の公衆浴場業	108	102	1,013	99	11	40	10	10
789	その他の洗濯・理容・美容・浴場業	324	436	10,177	499	19	95	58	10
78A	普通洗濯業	637	1,481	25,353	1,145	14	212	29	10
78B	リネンサプライ業	62	237	1,999	263	34	163	27	10
793	衣服裁縫修理業	102	114	3,785	74	10	20	10	10
794	物品預かり業	…	15	1,480	16	…	15	10	16
795	火葬・墓地管理業	46	36	404	21	17	22	10	10
79A	葬儀業	339	600	2,992	377	10	30	10	10
79B	結婚式場業	…	58	219	121	…	30	10	10
79C	冠婚葬祭互助会	…	30	116	63	…	30	10	10
79D	写真プリント、現像・焼付業	…	12	1,923	160	…	12	10	10
79E	その他の生活関連サービス業	62	176	10,734	473	14	34	51	10
801	映画館	…	6	103	36	…	6	10	10
802	興行場（別掲を除く）、興行団	54	77	1,756	123	47	59	21	10
803	競輪・競馬等の競走場、競技団	…	…	506	22	…	…	10	10
805	公園、遊園地	…	18	427	151	…	18	10	10
80A	スポーツ施設提供業（別掲を除く）	20	96	936	142	11	28	10	10
80B	体育館	7	37	137	30	7	34	10	10
80C	ゴルフ場	269	318	575	169	10	26	10	10
80D	ゴルフ練習場	414	129	1,145	40	11	16	10	10
80E	ボウリング場	…	7	122	45	…	7	10	10
80F	テニスコート	87	7	187	…	22	7	10	…
80G	バットニング・テニス練習場	93	20	192	7	16	15	10	7
80H	フィットネスクラブ	…	52	1,042	268	…	27	10	10
80J	マージャンクラブ	868	34	1,890	4	11	13	10	4
80K	パチンコホール	23	416	1,444	1,002	10	103	10	10
80L	ゲームセンター	…	10	235	141	…	10	10	10
80M	その他の遊戯場	15	5	965	9	15	5	10	9
80N	カラオケボックス業	…	13	2,229	109	…	13	10	10
80P	他に分類されない娯楽業	84	110	3,925	208	13	19	10	10
822	職業・教育支援施設	13	39	1,076	100	12	25	10	10
823	学習塾	322	941	26,561	1,527	10	51	10	10
829	他に分類されない教育、学習支援業	316	256	1,645	207	28	37	10	10
82F	音楽教授業	238	186	14,079	172	10	24	10	10
82G	書道教授業	1,884	143	6,144	48	13	14	10	10
82H	生花・茶道教授業	51	10	2,930	11	14	10	10	11
82J	そろばん教授業	1,281	361	2,963	112	10	15	10	10
82K	外国語会話教授業	18	58	4,389	237	10	22	42	10
82L	スポーツ・健康教授業	278	306	4,345	221	11	23	10	10
82M	その他の教養・技能教授業	28	105	12,518	657	10	47	10	10
851	社会保険事業団体	33	7	951	112	33	7	244	12
881	一般廃棄物処理業	1,167	671	5,564	287	13	60	11	10
882	産業廃棄物処理業	632	646	3,899	511	13	36	10	10
889	その他の廃棄物処理業	4	…	23	…	4	…	10	…
901	機械修理業（電気機械器具を除く）	128	301	7,423	433	10	55	17	10
902	電気機械器具修理業	…	39	2,402	199	…	39	10	10

産業分類		母集団サイズ				サンプルサイズ			
		売上上位8割		売上下位2割		売上上位8割		売上下位2割	
		単独事業 所企業	複数事業 所企業	単独事業 所企業	複数事業 所企業	単独事業 所企業	複数事業 所企業	単独事業 所企業	複数事業 所企業
903	表具業	730	9	1,198	…	16	9	10	…
909	その他の修理業	137	96	3,255	95	11	20	10	10
911	職業紹介業	131	225	2,200	274	10	17	10	10
912	労働者派遣業	111	634	4,447	768	15	394	44	13
921	速記・ワープロ入力・複写業	62	87	751	41	11	24	10	10
922	建物サービス業	196	912	11,287	1,219	10	198	90	21
923	警備業	31	291	2,416	534	10	182	15	10
929	他に分類されない事業サービス業	94	569	14,563	1,987	10	140	14	10

* 実際の適用としては、以下のような結果精度を確保する観点からの補正を行った。

① 売上高が大きい企業の抽出

対象産業全体における売上高上位8割企業は20万弱ある。この中には、売上高の偏りがあり、売上高規模が大きい企業は、全体の付加価値率への寄与も大きくなっていることから、推計値のばらつきを抑えるため、売上高規模の大きい企業を悉皆とする。具体的には、産業小分類又は細分類（いわゆる3、5桁）別に、産業全体の売上高の1%以上となるものは、産業全体の付加価値率への影響が大いので悉皆とする。

② 層ごとの推計の精度確保

従来の調査では、回答率が4割程度であることから、回答数を確保できるように、各層で悉皆層を除いた標本層のサンプルサイズが10以上とするとともに必要な回答数を確保するように補正を行った。

* 「…」は該当数字を秘匿したことを示す。

標本設計に関する統計量

		付加価値率				相関係数（売上高と付加価値）			
		売上上位8割		売上下位2割		売上上位8割		売上下位2割	
		単独事業 所企業	複数事業 所企業	単独事業 所企業	複数事業 所企業	単独事業 所企業	複数事業 所企業	単独事業 所企業	複数事業 所企業
014	園芸サービス業	0.36	0.31	0.48	0.43	0.885	0.975	0.616	0.193
391	ソフトウェア業	0.15	0.27	0.44	0.42	0.003	0.854	0.815	0.806
39A	情報処理サービス業	0.40	0.30	0.48	0.43	0.873	0.639	0.903	0.653
39B	情報提供サービス業	0.39	0.31	0.39	0.38	0.175	0.827	0.852	0.683
39C	その他の情報処理・提供サービス業	0.26	0.40	0.43	0.41	0.189	0.944	0.850	0.766
411	映像情報制作・配給業	0.23	0.24	0.36	0.33	0.809	0.845	0.781	0.635
412	音声情報制作業	…	0.24	0.25	0.19	…	0.819	0.710	0.908
413	新聞業	…	0.24	0.38	0.34	…	0.985	0.912	0.938
414	出版業	0.21	0.22	0.30	0.32	0.714	0.795	0.472	0.775
415	広告制作業	0.26	0.19	0.33	0.38	0.588	0.861	0.481	0.837
416	映像・音声・文字情報制作に附帯するサービス業	0.26	0.38	0.41	0.44	0.165	0.981	0.821	0.869
701	各種物品賃貸業	…	0.14	0.11	0.09	…	0.720	0.841	0.695
702	産業用機械器具賃貸業	0.05	0.17	0.29	0.27	-0.394	0.800	0.685	0.709
703	事務用機械器具賃貸業	…	0.09	0.17	0.17	…	0.727	0.275	0.420
705	スポーツ・娯楽用品賃貸業	0.46	0.38	0.42	0.15	0.868	0.660	0.726	0.247
70A	音楽・映像記録物賃貸業（別掲を除く）	…	0.20	0.30	0.25	…	0.995	0.806	0.655
70B	他に分類されない物品賃貸業	0.22	0.35	0.37	0.38	-0.389	0.845	0.672	0.776
711	自然科学研究所	…	0.28	0.32	0.32	…	0.560	0.905	0.890
712	人文・社会科学研究所	0.36	0.45	0.38	0.59	0.815	0.982	0.613	0.913
722	公証人役場、司法書士事務所、土地家屋調査士事務所	0.59	0.49	0.54	…	0.774	0.866	0.633	…
723	行政書士事務所	0.57	0.43	0.42	0.58	0.801	0.928	0.645	0.934
725	社会保険労務士事務所	0.62	0.59	0.56	…	0.740	0.949	0.704	…
726	デザイン業	0.35	0.27	0.42	0.43	0.686	0.832	0.372	0.699
72A	法律事務所	0.62	0.46	0.58	0.43	0.934	0.959	0.786	0.749
72B	特許事務所	0.51	0.49	0.57	0.51	0.974	0.864	0.878	0.501
72C	公認会計士事務所	0.66	0.58	0.62	0.66	0.801	0.990	0.904	0.974
72D	税理士事務所	0.59	0.60	0.59	0.62	0.853	0.980	0.693	0.921
72E	経営コンサルタント業	…	0.27	0.42	0.41	…	0.879	0.776	0.857
72G	興信所	…	…	0.41	0.44	…	…	0.938	0.960
72H	他に分類されない専門サービス業	0.30	0.42	0.50	0.43	0.758	0.990	0.650	0.720
731	広告業	0.12	0.12	0.20	0.19	0.803	0.749	0.525	0.643
741	獣医業	0.53	0.41	0.50	0.55	0.832	0.597	0.677	0.770
743	機械設計業	0.39	0.45	0.46	0.51	0.988	0.896	0.815	0.861
744	商品・非破壊検査業	0.20	0.46	0.48	0.48	0.601	0.927	0.851	0.824
745	計量証明業	0.37	0.43	0.48	0.48	0.512	0.937	0.920	0.893
746	写真業	0.45	0.36	0.40	0.43	0.797	0.963	0.108	0.644
749	その他の技術サービス業	…	0.17	0.36	0.38	…	0.625	0.787	0.836
74A	建築設計業	0.36	0.38	0.46	0.44	0.586	0.667	0.692	0.546
74B	測量業	0.49	0.41	0.52	0.44	0.843	0.981	0.779	0.367
74C	その他の土木建築サービス業	0.40	0.35	0.45	0.44	0.636	0.956	0.798	0.756
751	旅館、ホテル	0.35	0.31	0.39	0.37	0.787	0.863	0.750	0.430
752	簡易宿所	0.42	0.46	0.36	0.33	0.840	0.903	0.511	0.714
753	下宿業	0.42	0.39	0.36	…	0.893	0.972	0.581	…
75A	会社・団体の宿泊所	0.38	0.20	0.32	0.41	0.993	0.489	0.819	0.766
75B	他に分類されない宿泊業	…	…	0.36	0.37	…	…	0.873	0.947
761	食堂、レストラン（専門料理店を除く）	0.38	0.39	0.44	0.45	0.786	0.981	0.816	0.798
763	そば・うどん店	0.49	0.36	0.47	0.40	0.651	0.989	0.540	0.401
764	すし店	0.43	0.37	0.43	0.42	0.780	0.973	0.746	0.715
765	酒場、ビヤホール	0.43	0.36	0.40	0.37	0.499	0.908	0.100	0.201
766	バー、キャバレー、ナイトクラブ	0.50	0.40	0.40	0.46	0.793	0.809	0.461	0.441
767	喫茶店	0.36	0.48	0.31	0.40	0.739	0.983	0.054	0.296
76A	日本料理店	0.42	0.37	0.44	0.44	0.670	0.825	0.482	0.723

		付加価値率				相関係数（売上高と付加価値）			
		売上上位8割		売上下位2割		売上上位8割		売上下位2割	
		単独事業 所企業	複数事業 所企業	単独事業 所企業	複数事業 所企業	単独事業 所企業	複数事業 所企業	単独事業 所企業	複数事業 所企業
76B	中華料理店	0.47	0.41	0.46	0.46	0.811	0.985	0.710	0.608
76C	焼肉店	0.40	0.39	0.38	0.45	0.675	0.920	0.087	0.643
76D	その他の専門料理店	0.43	0.35	0.41	0.44	0.914	0.976	0.154	0.680
76E	ハンバーガー店	…	0.32	0.37	0.36	…	0.973	0.866	0.614
76F	お好み焼・焼きそば・たこ焼店	0.45	0.35	0.39	0.45	0.789	0.993	0.616	0.683
76G	他に分類されない飲食店	…	0.24	0.42	0.37	…	0.801	0.883	0.804
771	持ち帰り飲食サービス業	0.35	0.29	0.42	0.46	0.822	0.997	0.765	0.714
772	配達飲食サービス業	0.18	0.40	0.41	0.41	-0.144	0.923	0.860	0.789
782	理容業	0.55	0.54	0.52	0.59	0.077	0.991	0.138	0.435
783	美容業	0.50	0.47	0.45	0.45	0.131	0.908	0.057	0.090
784	一般公衆浴場業	0.41	0.32	0.43	0.36	0.797	0.994	0.506	0.211
785	その他の公衆浴場業	0.30	0.22	0.34	0.38	0.464	0.801	0.834	0.671
789	その他の洗濯・理容・美容・浴場業	0.31	0.30	0.39	0.43	0.503	0.896	0.439	0.708
78A	普通洗濯業	0.45	0.40	0.53	0.52	0.716	0.804	0.794	0.684
78B	リネンサプライ業	0.12	0.26	0.42	0.39	0.131	0.932	0.809	0.652
793	衣服裁縫修理業	0.53	0.42	0.52	0.57	0.683	0.770	0.698	0.841
794	物品預かり業	…	0.31	0.48	0.38	…	0.626	0.829	0.899
795	火葬・墓地管理業	0.33	0.41	0.39	0.44	0.833	0.961	0.609	0.633
79A	葬儀業	0.35	0.30	0.39	0.37	0.670	0.907	0.764	0.664
79B	結婚式場業	…	0.23	0.28	0.30	…	0.830	0.715	0.700
79C	冠婚葬祭互助会	…	0.33	0.37	0.28	…	0.938	0.877	0.747
79D	写真プリント、現像・焼付業	…	0.19	0.31	0.29	…	0.987	0.669	0.923
79E	その他の生活関連サービス業	0.12	0.16	0.35	0.34	0.860	0.826	0.263	0.555
801	映画館	…	0.19	0.34	0.15	…	0.915	0.682	0.628
802	興行場（別掲を除く）、興行団	0.25	0.23	0.29	0.26	0.725	0.892	0.767	0.690
803	競輪・競馬等の競走場、競技団	…	…	0.40	0.37	…	…	0.779	0.990
805	公園、遊園地	…	0.38	0.36	0.34	…	0.997	0.871	0.873
80A	スポーツ施設提供業（別掲を除く）	0.33	0.34	0.33	0.35	0.984	0.686	0.743	0.660
80B	体育館	0.27	0.41	0.35	0.42	0.904	0.619	0.835	0.776
80C	ゴルフ場	0.36	0.39	0.35	0.39	0.707	0.963	0.696	0.622
80D	ゴルフ練習場	0.42	0.35	0.45	0.45	0.637	0.901	0.644	0.668
80E	ボウリング場	…	0.30	0.31	0.32	…	0.997	0.698	0.847
80F	テニスコート	0.34	0.38	0.46	…	0.760	0.936	0.786	…
80G	バットニング・テニス練習場	0.44	0.37	0.47	0.43	0.687	0.950	0.717	0.177
80H	フィットネスクラブ	…	0.30	0.37	0.38	…	0.884	0.817	0.780
80J	マージャンクラブ	0.50	0.54	-0.09	0.25	0.465	0.937	0.015	0.107
80K	パチンコホール	0.11	0.10	0.14	0.12	0.468	0.398	0.395	0.321
80L	ゲームセンター	…	0.23	0.21	0.27	…	0.996	0.719	0.880
80M	その他の遊戯場	0.13	0.23	0.35	0.38	0.857	0.882	0.825	0.339
80N	カラオケボックス業	…	0.23	0.38	0.31	…	0.772	0.823	0.595
80P	他に分類されない娯楽業	0.17	0.13	0.35	0.42	0.410	0.348	0.643	0.784
822	職業・教育支援施設	-0.14	0.35	0.36	0.40	0.135	0.990	0.707	0.855
823	学習塾	0.46	0.48	0.49	0.51	0.679	0.980	0.830	0.696
829	他に分類されない教育、学習支援業	0.49	0.47	0.52	0.43	0.464	0.939	0.914	0.754
82F	音楽教授業	0.35	0.36	0.39	0.49	0.745	0.761	0.508	0.713
82G	書道教授業	0.45	0.41	0.41	0.56	0.920	0.999	0.491	0.687
82H	生花・茶道教授業	0.39	0.14	0.31	0.50	0.989	0.712	0.499	0.837
82J	そろばん教授業	0.54	0.52	0.48	0.63	0.689	0.980	0.272	0.697
82K	外国語会話教授業	0.57	0.47	0.37	0.55	0.870	0.949	0.107	0.887
82L	スポーツ・健康教授業	0.46	0.42	0.43	0.43	0.967	0.919	0.841	0.701
82M	その他の教養・技能教授業	0.37	0.36	0.37	0.39	0.565	0.971	0.827	0.694
851	社会保険事業団体	0.02	-0.01	-0.03	0.09	0.698	0.654	-0.114	0.565
881	一般廃棄物処理業	0.47	0.37	0.52	0.43	0.754	0.839	0.740	0.370
882	産業廃棄物処理業	0.27	0.28	0.38	0.31	0.586	0.915	0.741	0.171

		付加価値率				相関係数（売上高と付加価値）			
		売上上位8割		売上下位2割		売上上位8割		売上下位2割	
		単独事業 所企業	複数事業 所企業	単独事業 所企業	複数事業 所企業	単独事業 所企業	複数事業 所企業	単独事業 所企業	複数事業 所企業
889	その他の廃棄物処理業	0.07	…	0.34	…	-0.165	…	0.407	…
901	機械修理業（電気機械器具を除く）	0.28	0.30	0.43	0.42	0.574	0.989	0.753	0.712
902	電気機械器具修理業	…	0.34	0.40	0.43	…	0.717	0.751	0.875
903	表具業	0.50	0.38	0.48	…	0.723	0.997	0.663	…
909	その他の修理業	0.44	0.31	0.48	0.51	0.929	0.938	0.835	0.770
911	職業紹介業	0.21	0.37	0.30	0.25	0.298	0.991	0.429	0.296
912	労働者派遣業	0.42	0.40	0.56	0.50	0.219	0.717	0.751	0.650
921	速記・ワープロ入力・複写業	0.47	0.41	0.47	0.44	0.944	0.962	0.841	0.692
922	建物サービス業	0.34	0.36	0.45	0.45	0.563	0.827	0.463	0.381
923	警備業	0.52	0.46	0.63	0.63	0.795	0.934	0.810	0.795
929	他に分類されない事業サービス業	0.19	0.33	0.38	0.41	0.258	0.749	0.740	0.693

2019年度調査研究の結果概要

1 主要項目

費用項目	調査事項イメージ 全業種対象● 一部業種のみ△ 調査不可×		2019年度調査研究結果																						
	企業 全 体	事業 活 動	① 項目の対 象業種数 （最大4 5）	② ①のうち 企業全体 把握可能 業種数	③ ②のうち 事業活動 把握可能 業種数	主な業種の状況（把握可●、把握困難×、該当費用なしー）																			
						園 芸 サー ビス	ソ フ ト ウ エ ア	情 報 サー ビス	新 聞・ 出 版	物 品 賃 貸	獣 医 業	機 械 修 理・ 設 計 等	警 備 業	労 働 者 派 遣 業	廃 棄 物 処 理 業	飲 食 サー ビス	旅 館・ ホ テ ル	洗 濯 業	理 美 容 業	映 画 館	学 習 塾 等	パ チ ン コ ホ ー ル	遊 園 地 等		
総費用（売上原価・販売費及び一般管理費）	●	●	売上原価と販管費が把握可能なため把握可																						
売上原価	●	●	45	44	44	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
うち製造原価	－	△	45	20	13	●	●	×	●	×	×	●	×	×	●	×	●	●	×	×	×	×	×		
うち仕入原価	－	△	45	37	33	●	●	●	●	●	●	●	×	×	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
うち役務原価	－	△	45	29	24	●	●	●	●	×	●	●	×	×	×	×	●	×	×	×	×	×	●		
販売費及び一般管理費	●	●	2018年度調査研究で把握可能であることを確認																						
役員報酬	●	●	45	45	43	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
給与手当	●	●	45	45	45	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
退職金	●	●	45	44	43	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
法定福利費	●	●	45	45	45	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
福利厚生費	●	●	45	45	45	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
交際費	●	●	45	45	45	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
租税公課	●	●	45	45	44	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
減価償却費	●	●	45	44	43	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		

2 詳細項目

費用項目	調査事項イメージ 全業種対象● 一部業種のみ△ 調査不可×		2019年度調査研究結果																				
	企 業 全 体	事 業 活 動	① 項目の対 象業種数 (最大4 5)	② ①のうち 企業全体 把握可能 業種数	③ ②のうち 事業活動 把握可能 業種数	主な業種の状況（把握可●、把握困難×、該当費用なしー）																	
						園 芸 サ ー ビ ス	ソ フ ト ウ ェ ア	情 報 サ ー ビ ス	新 聞 ・ 出 版	物 品 賃 貸	機 械 修 理 ・ 設 計 等	警 備 業	労 働 者 派 遣 業	廃 棄 物 処 理 業	飲 食 サ ー ビ ス	旅 館 ・ ホ テ ル	洗 濯 業	理 美 容 業	映 画 館	学 習 塾 等	パ チ ン コ ホ ー ル	遊 園 地 等	
減価償却費/リース資産	－	△	45	31	18	●	●	●	●	●	×	●	×	×	●	●	●	●	×	●	×	●	
減価償却費/建物	－	●	45	40	34	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
減価償却費/建物/うち店舗	－	△	4	4	4	－	－	－	－	－	－	－	－	－	●	－	●	●	－	－	－	－	
減価償却費/建物/うち工場	－	△	1	1	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	●	－	－	－	－	－	－	
減価償却費/設備・機器	－	●	45	43	39	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
減価償却費/設備・機器/うち廃棄物処理設備・機器	－	△	1	1	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	●	－	－	－	－	－	－	－	
減価償却費/設備・機器/うち警備機器	－	△	1	1	1	－	－	－	－	－	●	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
減価償却費/設備・機器/うち洗濯機等機器	－	△	1	1	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	●	－	－	－	－	－	－	
減価償却費/設備・機器/うち娯楽機器	－	△	15	4	4	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	●	－	●	●		
減価償却費/ソフトウェア	－	●	45	42	37	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	×	●	●	●	
減価償却費/ソフトウェア/うち自社制作のソフトウェア	－	△	6	3	3	－	●	●	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
保険料	－	●	45	45	44	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
支払利息	－	●	45	44	40	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
水道光熱費	－	●	45	45	44	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
水道光熱費/水道代	－	●	45	45	39	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
水道光熱費/電気代	－	●	45	45	41	●	●	●	●	●	●	×	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
水道光熱費/ガス代	－	●	45	43	36	●	×	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
通信費	－	●	45	45	45	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
通信費/郵便・信書便	－	●	45	45	41	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
通信費/固定電話料金	－	●	45	45	39	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
通信費/携帯電話料金	－	●	45	44	38	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
通信費/インターネット料金	－	●	45	44	37	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
通信費/放送受信料	－	△	45	36	24	●	×	×	●	×	●	●	×	●	●	●	●	●	●	●	●	●	

費用項目	調査事項イメージ		2019年度調査研究結果																			
	全業種対象● 一部業種のみ△ 調査不可×		① 項目の対 象業種数 (最大4 5)	② ①のうち 企業全体 把握可能 業種数	③ ②のうち 事業活動 把握可能 業種数	主な業種の状況（把握可●、把握困難×、該当費用なし－）																
	企 業 全 体	事 業 活 動				園 芸 サ ー ビ ス	ソ フ ト ウ ェ ア	情 報 サ ー ビ ス	新 聞 ・ 出 版	物 品 賃 貸	機 械 修 理 ・ 設 計 等	獣 医 業	警 備 業	労 働 者 派 遣 業	廃 棄 物 処 理 業	飲 食 サ ー ビ ス	旅 館 ・ ホ テ ル	洗 濯 業	理 美 容 業	映 画 館	学 習 塾 等	パ チ ン コ ホ ー ル
通信費/コンピュータ専用回線使用料	－	△	45	41	30	●	●	×	●	●	●	●	●	×	●	●	●	●	×	●	●	●
諸会費	－	●	45	45	44	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
寄付金	－	●	45	41	34	●	●	●	●	×	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
旅費・交通費	－	●	45	45	45	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
旅費・交通費/出張旅費	－	●	45	45	44	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
旅費・交通費/通勤手当	－	●	45	45	43	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
車両費	－	△	45	37	27	●	×	●	●	●	●	●	●	×	●	●	×	●	×	●	●	●
修繕費	－	●	45	45	42	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
修繕費/建設補修	－	△	45	31	25	●	×	×	●	×	×	●	×	●	●	●	●	●	●	●	●	●
修繕費/建設補修/うち店舗	－	△	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	●	-	-	-	-	-
修繕費/建設補修/うち工場	－	△	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	●	-	-	-	-	-
修繕費/自動車	－	△	45	29	20	●	×	×	●	×	●	●	×	●	●	×	●	●	×	●	×	●
修繕費/業務用機械器具	－	△	45	24	20	●	×	×	●	×	×	×	●	×	●	●	●	●	×	×	●	●
修繕費/業務用機械器具/うち医療用機械器具	－	△	1	1	1	-	-	-	-	●	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
修繕費/業務用機械器具/うち廃棄物処理設備・機器	－	△	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	●	-	-	-	-	-	-	-	-
修繕費/業務用機械器具/うち警備機器	－	△	1	1	0	-	-	-	-	-	●	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
修繕費/業務用機械器具/うち洗濯機等機器	－	△	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	●	-	-	-	-	-
修繕費/業務用機械器具/うち娯楽機器	－	△	15	3	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	×	-	●	●
修繕費/事務用機械器具	－	△	45	10	8	●	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	●	×	×	×	●
修繕費/コンピュータ	－	△	45	28	18	●	×	×	●	×	×	×	×	×	●	●	×	●	×	●	●	●
修繕費/店舗	－	△	3	3	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	●	-	-	●	-	-	-	-
修繕費/内装品	－	△	3	3	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	●	-	-	-	-	-	-	-
賃借料	－	●	45	45	44	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
賃借料/不動産	－	●	45	45	39	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
賃借料/不動産/うち店舗	－	△	4	4	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	●	-	●	●	-	-	-	-
賃借料/不動産/うち工場	－	△	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	●	-	●	-	-	-	-
賃借料/不動産/うち社宅・寮	－	△	45	30	22	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	×	●	×	×	×	×
賃借料/不動産/うち駐車場	－	△	45	37	27	●	●	●	●	●	●	●	×	●	●	●	●	●	●	●	●	●
賃借料/廃棄物に係る倉庫料	－	×	1	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	×	-	-	-	-	-	-	-	-
賃借料/動産	－	△	45	27	19	●	●	●	●	×	●	●	×	●	●	×	●	×	×	×	●	●
賃借料/動産/自動車	－	△	45	25	14	●	●	×	●	×	●	●	×	●	●	×	●	×	×	×	×	●
賃借料/動産/業務用機械器具	－	△	45	13	7	●	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	●	×	×	×	●	●
賃借料/動産/うち医療用機械器具	－	×	1	0	0	-	-	-	-	×	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
賃借料/動産/うち飛行機・ヘリコプター等	－	×	1	0	0	-	-	-	×	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
賃借料/動産/うち洗濯機等機器	－	△	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	●	-	-	-	-	-
賃借料/動産/うち娯楽機器	－	△	15	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	×	-	●	×
賃借料/動産/事務用機械器具	－	△	45	11	8	●	×	×	●	×	×	×	×	×	×	×	×	×	●	×	×	●
賃借料/動産/コンピュータ	－	△	45	10	7	●	●	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	●	●	×	×	●
賃借料/内装品	－	×	1	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	×	-	-	-	-	-	-	-
荷造運賃・荷造発送費	－	●	45	43	36	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
教育訓練費	－	●	45	41	34	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	×	●	●	●
研究開発費	－	△	45	8	6	×	●	●	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
研究開発費/うち外部委託分	－	△	45	4	1	×	●	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
新聞・図書費	－	●	45	45	44	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
印刷製本費	－	△	45	23	11	●	●	●	●	×	×	●	●	×	×	×	×	×	×	×	×	●
広告宣伝費	－	●	45	45	43	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
広告宣伝費/広告代理店への費用	－	△	45	29	27	×	●	×	●	×	●	●	×	●	●	●	●	●	●	●	●	●
販売促進費	－	△	45	22	17	×	●	×	●	×	×	×	×	×	●	●	●	●	×	●	●	●
委託費・外注費・支払手数料	－	●	45	45	44	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
委託費・外注費・支払手数料/法務・財務・会計サービス	－	●	45	45	35	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
委託費・外注費・支払手数料/ア以外の管理業務の委託	－	△	45	16	8	×	×	●	×	×	×	●	●	×	×	×	×	×	×	×	×	●

費用項目	調査事項イメージ 全業種対象● 一部業種のみ△ 調査不可×		2019年度調査研究結果																				
	企 業 全 体	事 業 活 動	① 項目の対 象業種数 (最大4 5)	② ①のうち 企業全体 把握可能 業種数	③ ②のうち 事業活動 把握可能 業種数	主な業種の状況（把握可●、把握困難×、該当費用なし－）																	
						園 芸 サ ー ビ ス	情 報 サ ー ビ ス	新 聞 ・ 出 版	物 品 賃 貸	機 械 修 理 ・ 設 計 等	獣 医 業	警 備 業	労 働 者 派 遣 業	廃 棄 物 処 理 業	飲 食 サ ー ビ ス	旅 館 ・ ホ テ ル	洗 濯 業	理 美 容 業	映 画 館	学 習 塾 等	パ チ ン コ ホ ー ル	遊 園 地 等	
委託費・外注費・支払手数料/ソフトウェア開発	－	△	7	3	3	－	●	●	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
委託費・外注費・支払手数料/経営コンサルタント	－	△	45	8	6	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	●	×	
委託費・外注費・支払手数料/情報処理・提供サービス	－	△	45	21	11	×	×	●	●	×	×	●	●	×	×	×	●	×	●	×	×	●	
委託費・外注費・支払手数料/データ購入・データ入力外注	－	△	6	2	1	－	×	●	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
委託費・外注費・支払手数料/サーバ等設備管理費	－	△	6	4	1	－	×	●	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
委託費・外注費・支払手数料/サーバやクラウド等の利用費	－	△	45	38	24	●	×	●	●	×	●	●	●	●	●	●	●	●	×	●	●	●	
委託費・外注費・支払手数料/労働者派遣費	－	△	43	28	17	×	●	●	●	●	×	●	●	－	●	●	●	●	×	×	×	●	
委託費・外注費・支払手数料/土木建築サービス	－	×	6	0	0	－	×	×	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
委託費・外注費・支払手数料/警備保障サービス	－	△	44	27	21	●	×	×	●	×	●	●	－	×	●	●	●	●	×	●	●	●	
委託費・外注費・支払手数料/建物サービス	－	△	44	17	9	●	×	×	●	×	×	×	●	×	×	×	×	×	×	×	●	●	
委託費・外注費・支払手数料/清掃費	－	△	8	8	7	－	－	－	－	－	－	－	－	－	●	●	－	－	●	－	－	●	
委託費・外注費・支払手数料/クリーニング・リネンサプライ	－	△	45	21	20	×	×	×	●	×	●	×	●	×	×	●	●	×	×	×	×	●	
委託費・外注費・支払手数料/カスタマーサービス	－	△	44	3	3	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	－	●	×	×	×	
委託費・外注費・支払手数料/同業者に対する委託	－	△	45	19	16	●	×	●	×	×	×	×	●	×	●	×	×	●	●	×	×	●	
委託費・外注費・支払手数料/旅行会社への支払	－	△	4	3	2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	●	－	－	－	－	－	－	
委託費・外注費・支払手数料/廃棄物処理費	－	△	2	2	2	●	－	－	－	－	●	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
委託費・外注費・支払手数料/衛生検査費	－	×	1	0	0	－	－	－	－	－	×	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
委託費・外注費・支払手数料/翻訳・通訳料	－	×	6	0	0	－	×	×	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
委託費・外注費・支払手数料/芸能プロダクションへの支払	－	×	1	0	0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
委託費・外注費・支払手数料/デザイン	－	×	7	1	0	－	×	×	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
委託費・外注費・支払手数料/娯楽機器設計	－	×	3	0	0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	×	－	－	×	
委託費・外注費・支払手数料/施設管理費	－	△	3	2	2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	×	－	－	●	
委託費・外注費・支払手数料/ロイヤリティ支払	－	△	5	2	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	×	×	－	●	
備品・消耗品費	－	●	45	45	42	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
備品・消耗品費/備品	－	●	45	43	39	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
備品・消耗品費/消耗品	－	●	45	44	41	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
備品・消耗品費/事務用品	－	●	45	44	41	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
備品・消耗品費/業務用機械器具	－	△	45	8	6	●	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	●	×	×	×	
備品・消耗品費/事務用機械器具	－	△	45	6	4	●	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
備品・消耗品費/コンピュータ	－	△	45	38	29	●	×	●	●	×	●	●	●	×	●	●	×	×	●	●	×	●	
備品・消耗品費/電気機器	－	△	45	34	23	●	×	×	●	×	●	●	●	×	●	●	×	×	●	×	●	●	
備品・消耗品費/ソフトウェア	－	△	45	35	24	●	●	●	●	×	●	●	●	×	●	×	×	●	×	●	●	●	
備品・消耗品費/プリンター消耗品	－	△	45	38	30	●	×	●	●	●	●	●	●	●	●	●	×	×	×	×	●	●	
備品・消耗品費/コピー用紙	－	△	45	38	33	●	×	●	●	●	●	●	●	●	●	●	×	×	●	●	×	●	
備品・消耗品費/電線・ケーブル	－	△	45	15	9	●	×	×	●	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	●	

費用項目	調査事項イメージ 全業種対象● 一部業種のみ△ 調査不可×		2019年度調査研究結果																				
	企 業 全 体	事 業 活 動	① 項目の対 象業種数 （最大4 5）	② ①のうち 企業全体 把握可能 業種数	③ ②のうち 事業活動 把握可能 業種数	主な業種の状況（把握可●、把握困難×、該当費用なし－）																	
						園 芸 サ ー ビ ス	ソ フ ト ウ ェ ア	情 報 サ ー ビ ス	新 聞 ・ 出 版	物 品 賃 貸	機 械 修 理 ・ 設 計 等	警 備 業	労 働 者 派 遣 業	廃 棄 物 処 理 業	飲 食 サ ー ビ ス	旅 館 ・ ホ テ ル	洗 濯 業	理 美 容 業	映 画 館	学 習 塾 等	パ チ ン コ ホ ー ル	遊 園 地 等	
備品・消耗品費/家具・装備品・敷物	－	△	45	24	14	●	×	×	×	●	×	×	×	●	×	×	×	×	×	●	●	●	
備品・消耗品費/照明器具・電球・電池	－	△	45	32	21	●	×	×	×	●	×	×	●	●	●	●	×	×	●	●	×	●	
備品・消耗品費/文房具	－	△	45	36	29	●	×	●	●	●	●	●	●	●	●	×	×	×	×	●	×	●	
備品・消耗品費/衣類・繊維既製品	－	△	45	16	10	●	×	×	×	×	●	×	×	×	●	●	×	×	×	×	×	●	
備品・消耗品費/クリーニング用洗剤	－	×	1	0	0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	×	－	－	－	－	－	－	
獣医業に関する備品・消耗品費	－	△	1	1	1	－	－	－	－	●	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
獣医業に関する備品・消耗品費/衛生材料・用品	－	△	1	1	1	－	－	－	－	●	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
獣医業に関する備品・消耗品費/医薬品	－	△	1	1	1	－	－	－	－	●	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
獣医業に関する備品・消耗品費/飼料	－	×	1	0	0	－	－	－	－	×	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
獣医業に関する備品・消耗品費/清掃・台所用用品	－	×	1	0	0	－	－	－	－	×	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
廃棄物焼却等の燃料費	－	×	1	0	0	－	－	－	－	－	－	－	－	×	－	－	－	－	－	－	－	－	
廃棄物の輸送費	－	△	1	1	1	－	－	－	－	－	－	－	－	●	－	－	－	－	－	－	－	－	
廃棄物処理の薬品等仕入費	－	×	1	1	0	－	－	－	－	－	－	－	－	●	－	－	－	－	－	－	－	－	
物品賃貸業を行っている場合のファイナンスリースに係る仕入費	－	△	4	1	0	－	－	－	－	●	－	×	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
修理用部品・消耗品の仕入費	－	×	4	0	0	－	－	－	－	×	×	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
販売するソフトウェアのための仕入・材料費（媒体・梱包等）	－	×	6	0	0	－	×	×	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
取材費/支払報酬	－	△	1	1	1	－	－	－	●	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
取材費/飛行機・ヘリコプター等利用料	－	×	1	0	0	－	－	－	×	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
派遣社員（警備員）の給与手当・退職金・法定福利費等	－	△	3	3	3	－	－	－	－	－	●	●	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
警備員の労務管理費	－	△	3	3	3	－	－	－	－	－	●	●	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
警備員の労務管理費/募集費	－	△	3	3	3	－	－	－	－	－	●	●	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
警備員の労務管理費/被服・装備品費	－	△	3	2	1	－	－	－	－	－	●	×	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
警備員の労務管理費/教育訓練費	－	△	3	3	3	－	－	－	－	－	●	●	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
警備員の労務管理費/法定教育費	－	△	3	2	2	－	－	－	－	－	●	×	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
警備員の労務管理費/資格取得費	－	△	3	2	2	－	－	－	－	－	●	×	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
食材・飲食仕入費	－	△	10	8	6	－	－	－	－	－	－	－	－	●	●	－	×	－	－	●	●		
食材・飲食仕入費/肉類	－	△	10	3	1	－	－	－	－	－	－	－	－	●	×	－	－	×	－	－	×		
食材・飲食仕入費/野菜類	－	△	10	3	2	－	－	－	－	－	－	－	－	●	×	－	－	×	－	－	×		
食材・飲食仕入費/果実類	－	△	10	3	1	－	－	－	－	－	－	－	－	●	×	－	－	×	－	－	×		
食材・飲食仕入費/魚介類	－	△	10	3	1	－	－	－	－	－	－	－	－	●	×	－	－	×	－	－	×		
食材・飲食仕入費/穀類（米）	－	△	10	3	1	－	－	－	－	－	－	－	－	●	×	－	－	×	－	－	×		
食材・飲食仕入費/加工食品	－	△	10	3	1	－	－	－	－	－	－	－	－	●	×	－	－	×	－	－	×		
売店仕入費	－	△	10	6	5	－	－	－	－	－	－	－	－	×	●	－	－	●	－	－	●		
（割り箸・おしぼり等の）その他の仕入費	－	△	10	3	2	－	－	－	－	－	－	－	－	×	×	－	×	－	－	●	●		
衛生費	－	△	10	7	6	－	－	－	－	－	－	－	－	●	●	－	×	－	－	●	●		
客室用消耗品費	－	△	4	3	2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	●	－	－	－	－	－	－		
（販売用）シャンプー等仕入費	－	△	2	2	2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	●	－	－	－	－	－		
販売用の教材仕入費	－	△	1	1	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	●	－	－		
景品の仕入費	－	△	1	1	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	●	－		
園芸サービスに関する備品・消耗品費	－	△	1	1	1	●	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－		
園芸サービスに関する備品・消耗品費/花・木	－	△	1	1	1	●	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－		
園芸サービスに関する備品・消耗品費/農薬	－	△	1	1	1	●	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－		
園芸サービスに関する備品・消耗品費/化学肥料	－	△	1	1	1	●	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－		
園芸サービスに関する備品・消耗品費/手道具・刃物・作業工具	－	△	1	1	1	●	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－		

※ 2019年度調査研究は、費用項目等の把握可能性を確認するために、民間シンクタンクに調査研究を委託した結果である。

民間シンクタンクは、H27サービス産業・非営利団体等調査の対象産業別に規模が大きい約1000社から、記入可能性に関する回答を得ている。

上記は、その回答から把握が見込めるものを整理したもの。

第16回 国民経済計算体系的整備部会
S U Tタスクフォース会合（書面開催） 議事結果

1 日 付 令和2年5月18日（月）～6月1日（月）

2 審議参加者

【委員】

中村 洋一（座長）、宮川 努（座長代理）、川崎 茂、白塚 重典

【臨時委員】

菅 幹雄

【専門委員】

滝澤 美帆、宮川 幸三

【審議対象の統計所管部局】

文部科学省総合教育政策局調査企画課

総務省政策統括官（統計基準担当）

3 議 事

- （１） 教育分野の統計整備に係る検討
- （２） S U T・産業連関表の基本構成に係る検討

4 議事の状況

「新型コロナウイルス感染症対策の総務省対処方針」（令和2年4月7日最終改正、新型コロナウイルス感染症総務省対策本部決定）において、「総務省主催の（略）有識者会議については、緊急事態宣言が効力を有する間、遠隔開催以外は中止とする。」と定められたことに伴い、第16回国民経済計算体系的整備部会S U Tタスクフォース会合は、資料1から資料3参考3に基づき、書面開催として行われた。

構成員から提出された意見と、それに対する文部科学省及び総務省の対応方針は、別紙1のとおり。

これを踏まえ、中村座長が次のとおり取りまとめを行った（詳細別紙2）。

教育分野の統計整備に関しては、今回の委員意見等も踏まえつつ、実装に向けて作業を着実に進めるよう文部科学省に要請した。

S U T・産業連関表の基本構成に関しては、投入調査のさらなる具体化を含め、今回の委員意見等も踏まえつつ引き続き検討を進めるよう、総務省に要請した。

このほか、新型コロナウイルスの影響に関する指摘については、統計委員会への報告が必要と取りまとめた。

委員お名前	中村 洋一
-------	-------

配布資料 資料番号	ページ	委員の御質問・御意見	府省庁の回答
資料 1	p. 8	「推計の母数」は何をさし、「構成比」とは何の比率かを具体的に書いていただきたい。これが課題 A への対処となるか確認するためです。	【文部科学省】 資料 p. 8 の記載を 「上記の範囲の違いを踏まえつつ、歳入歳出決算事項明細書より各中間投入項目の構成比を推計した上で、悉皆調査である地方教育費調査における人件費を推計値の母数として適用することにより、各中間投入項目の推計値を算出する。」と修正いたします。(別添参照)
資料 2	p. 8, 12	④の費用の主 KAU への割り当て方法には触れていないようですが、それでよいでしょうか。 「投入される生産物の CT 比による分割」は、A, B, C が投入されているとして、その割合をそれぞれの国内生産額によって決めるという意味でしょうか。ヒアリングでも情報が得られない場合には、ということでしょうか。	【総務省（政策統括官室）】 (p. 8 について) 資料 3 の参考 3 にもお示しした総務省における過年度の調査研究の結果では、企業全体では把握可能であるものの、主事業活動で把握不可能である項目はそれほど多くないため大きな問題にはならないと考えておりますが、当該項目については、供給表など産業別の産出情報を活用して分割することを考えております。 (p. 12 について) ご指摘のとおりです。
資料 3	p. 7 参考 1 参考 2	相関係数が低いとサンプル数を多くする必要があるということだと思います。たとえば相関係数が低い 746 写真業、783 美容業などでサンプル数が 776、960 と極端に多くなっていますが、バランスに欠けるという印象もあります。	【総務省（政策統括官室）】 標本誤差の計算、ひいては必要標本サイズの計算は、資料に記載の数式に基づき計算しており、『相関係数が小さければ、必要な標本サイズが大きくなる』のは、ご指摘のとおりです。一方、数式からもわかるとおり、相関係数以外にも、売上高や付加価値額の分散が必要標本サイズに影響しており、ご指摘の業種につきましては、相関係数の低さ以外にも、売上高の分散の大きさもあって、必要標本サイズが大きくなったもので

			す。これら業種につきましては、今後の具体的な設計において、売上高階層等をさらに工夫することによってさらなる精度向上が図れないかも含め、検討してまいりたいと考えております。
--	--	--	---

委員お名前	宮川 努
-------	------

配布資料 資料番号	ページ	委員の御質問・御意見	府省庁の回答
資料 1	p. 9	業務委託費のばらつきが大きいとのことだが、近年英語教育やプログラミング教育の導入によってこうした部分の比率が増え、また教育方法によってもばらつきが出ているのではないかと。御説明では各自治体の裁量に任されているとのことだが、そもそも公立学校の運営費用はほぼ 何らかの税金で賄われている。こうした費用の変動やある程度の内容が把握できない、またはきちんと開示されないのは重要な問題なのではないか。	【文部科学省】 ご指摘いただいた英語教育やプログラミング教育の経費は、業務委託費に限らず、決算書上の別の費目に計上されている可能性も考えられるところです。2020 年表の作成に向けた推計に当たっては、ご指摘の件に留意した決算資料の確認を検討したいと考えております。
資料 2 資料 3	—	これは経済センサスの際にも質問しているが、来年度実施される投入調査は、2020 年の実績を調べることになる。ところが 2020 年は、新型コロナウイルスの感染拡大により異常な年になることは目に見えている。この時期の各費用対売上高比率が長期的に利用できる係数であると、多くの人が納得しないのではないかと。もし実施するとしても長期的な傾向への補正も合わせて考えておくべきである。ただこれは、多くの統計調査に共通して言えることなので、統計委員会でまとめて議論すべきであると考えている。	【総務省（政策統括官室）】 SUT の対象年、ひいては投入調査の対象年については、推計における経済センサス・活動調査の重要性から、同調査の経理事項把握の対象年に合わせざるを得ないと認識しております。その上で、その係数を長期的に利用するか否か等のご指摘については、当該計数を 2020 年以外の年（いわゆる中間年）においても適用する主なユーザーや中間年における基礎統計の作成主体等も含めた検討が必要と承知しております。 【総務省（統計委員会担当室）】 御指摘のとおり、新型コロナウイルスの影響は、産業連関表のみならず経済センサス・活動調査など他の統計にも及びます。このため、部会から統計委員会に報告することと致します。

資料 3	p. 5	投入調査について、従来の産業を対象としているが、近年新たに表れている産業（プラットフォーム企業など）を含めていない印象を受ける。このように旧来型の産業だけを対象とする方法は、新たな産業の実態を調べそれを育成していこうとする政策趣旨にも合致していないのではないか。この点についてきちんとした説明がでるようにしてもらいたい。	【総務省（政策統括官室）】 ご指摘のプラットフォーム企業については、現状では、情報処理サービス業や情報提供サービス等に分散して把握されており、したがって新たに表れている産業がまったく含まれていないということではないと承知しています。一方で、これら新産業の統計での把握・記録方法については、国際的にも議論が行われていると承知しており、そのような動向も注視しつつ、SUT の推計を行うとともに、説明に努めて参りたいと存じます。
------	------	--	--

委員お名前	白塚 重典
-------	-------

配布資料 資料番号	ページ	委員の御質問・御意見	府省庁の回答
資料 1	―	今後、オンライン授業が拡大し、必要な報告項目等が変化していく可能性はないのか。	【文部科学省】 2020 年表の作成に向けた推計に当たっては、ご指摘の件に留意した決算資料の確認を検討したいと考えております。
資料 2 資料 3	―	新型コロナウィルスの感染が拡大する中、サービス分野は、現在の事業だけでなく、将来的な事業についても、大きく変化していく可能性への対応をどう考えていくのか。たとえば、レストランという事業形態も、現在は、テイクアウト向けの事業が主体にならざるをえないなど、主事業活動とそれ以外の関係は、不明確になっていくのではないかと。GDP 統計を作るためには、こうした点を、的確に捕捉できるかが重要となっていくのではないかと。	【総務省（政策統括官室）】 企業・事業所の売上額には、主たる事業、副次的な事業のいずれからの売上も含まれており、毎年の国民経済計算の推計のために必要となる産出額は的確に捕捉できるものと考えております。 ご指摘の外食及び持ち帰りの点については、現行の統計では「飲食（外食）」と「持ち帰り飲食（テイクアウト）」とは区分して把握しているところですが、一方、前回の SNA 部会においても「飲食、持ち帰り飲食、寿司・そうざい・弁当などと細かく分割することで把握がより困難になっているのではないか」とのご指摘があったことも認識しており、これらのご指摘を踏まえ、適切な部門の設定について引き続き検討を行ってまいりたいと考えております。

委員お名前	菅 幹雄、川崎 茂、宮川 幸三
-------	-----------------

配布資料 資料番号	ページ	委員の御質問・御意見	府省庁の回答
資料 3	p. 7	【菅臨時委員】 質問としては「悉皆層が売上高上位 8 割・下位 2 割別、さらに複数事業所企業・単独事業所企業別に層化」とあるが、これだと層の切り方がわからない。「まず売上高上位 8 割を悉皆層とし、残りの 2 割を複数事業所企業・単独事業所企業別に層化する」という意味か？ コメントとしては、「複数事業所企業・単独事業所企業」という分け方よりも、「多角化企業・専業企業」という分けの方が、SUT 作成には有用な情報が収集できるのではないかと。例えば、医学部がある大学と医学部がない大学では、後者の方がビュアな教育活動の投入係数を観測することができる。「多角化している」か、あるいは「専業か」は、経済センサス - 活動調査の結果からわかるのではないかと？	【総務省（政策統括官室）】 悉皆層の設定および層化方法については、経済構造実態調査との接続を念頭に置き、資料 3 参考 1 注①のとおり ・まず、産業分類別に、産業全体の売上高の 1 %以上の企業を悉皆とし ・次に、売上高別（上位 8 割／下位 2 割）×（複数事業所／単独事業所）で層化しております。 多角化企業・専業企業別の抽出については、標本設計の単純性の観点から、より単純な複数事業所企業／単独事業所企業別の抽出を考えたものです。 ただし、調査結果の分析、活用に際しては、御指摘のような観点（標本に一定数含まれると想定される専業企業のデータを、再定義に活用）からの検討も進めてまいりたいと考えております。
資料 3	p. 7	【川崎委員】 「悉皆層」については、どのような基準で悉皆層を設けるのかが明らかでないように思います。基準・考え方を説明していただければと思います。この点、菅委員からのご意見・ご質問と関係しています。	
資料 3	p. 7	【宮川専門委員】 再定義を行う際には、単一のアクティビティのみ行っている生産者の情報が重要になると思います。母集団名簿には生産活動の内容は記載されていないため、代わりに単一事業所企業か複数事業所企業によって層化するという説明がありましたが、経済センサスー活動調査のデータを名簿にリンクすることで、単一アクティビティのみ行っている生産者を抽出することはできないのでしょうか。 令和 3 年活動調査を利用することはタイミング的に難しいとしても、平成 28 年活動調査の情報を名簿情報と接続することは可能ではないかと思ひます。また、活動調査裏面の詳細な情報を活用することは手間がか	

		かるとしても、調査票表面の事業活動別売上（22 区分）のデータを用いて単一の事業活動のみを行っているケースを抽出する（ラフではありますが）ということであれば比較的容易ではないかと思います。	
--	--	---	--

委員お名前	滝澤 美帆
-------	-------

配布資料 資料番号	ページ	委員の御質問・御意見	府省庁の回答
資料 1	p. 16～	意見ですが、「歳入歳出決算事項明細書」等を公表してる自治体のデータのみを使用し公立学校の費用構造を把握することは、セクションバイアスが生じる可能性があるため、自治体数を増やす努力をすることは賛成ですが、長期的な課題として、電子媒体で、同一フォーマットで各自治体に「歳入歳出決算事項明細書」なり、必要な情報を公表するように指導していくことが重要と思われるます。	【文部科学省】 今回の対応は、歳入歳出決算事項別明細書において推計に資する一定の記載があるものから値を抽出しておりますので、結果として当該明細書における一定のフォーマットが整理できているとも考え得ます。また、セクションバイアスの可能性は認識しておりますが、今回は自治体負担の極小化に資するため、既存の行政記録情報を活用しました。2020 年表の作成に向けた推計に当たり、この点に留意した決算資料の確認を検討して参ります。
資料 2	p. 6	p. 6 の下のオレンジの枠で囲まれた箇所（経済センサスの副業なし企業のための費用構成比の情報など）は参考にされないということでしょうか。また大変基本的な質問で申し訳ありませんが、経済センサス - 活動調査の単独事業所調査票の情報をを用いられないのはなぜでしょうか。	【総務省（政策統括官室）】 経済センサス活動調査の「売上（収入）金額、費用総額及び費用項目」は、企業票及び単独事業所企業票のみで聞かれていることから、企業票部分については、これを事業活動単位に変換する必要があります。その際に、単一事業活動を行っていると思われる副業なし企業の情報や、傘下事業所の売上高を使って補正することなどを検討しております。 当該補正において、ご指摘のとおり、単独事業所企業票のみの情報を利用することも考えられますが、それでは産出ウェートの大きい企業が含まれない可能性が高いことから、（単独事業所企業よりも産出ウェートの大きい企業を含む）副業なし企業の情報を活用の方が望ましいと考えているところです。具体的な推計方法については、ご指摘も踏まえ、今後、さらに検討してまいりたいと存じます。

委員お名前	宮川 幸三
-------	-------

配布資料 資料番号	ページ	委員の御質問・御意見	府省庁の回答
資料 1	p. 8	p. 8 の一番下に「推計の母数は、悉皆調査である地方教育費調査を用いた上で、構成比を歳入歳出決算事項明細書の推計値から算出する。」とありますが、これは、資料 1 p. 4 のデータでいえば、地方教育費調査の合計額（例えば小学校では 4. 876 兆円）に、学校数ベースの（人件費／合計）（小学校でいえば 3. 591 兆円／4. 802 兆円＝0. 748）を乗じて人件費の推定値とするということでしょうか？ この方法を採用するとした場合、推定される金額と地方教育費調査の人件費を比較しますと小学校だけで 5 千億円弱異なっており、中学校も合わせると 7 千億円程度の差になるようです。今回の案は、この差については特に言及せずに無視するというのでしょうか？ 両者の金額面での差の原因が明確になり、歳入歳出決算事項明細書の比率をそのまま使用することが適切であると明らかに言えるのであれば今回の案で良いと思いますが、p. 8 に掲載されている 2 つの表や説明会の映像を拝見しても、結局両者の差が何に起因するものなのかがよくわかりませんでしたもので、質問させていただきます。	【文部科学省】 歳入歳出決算事項明細書より各中間投入項目の構成比を推計した上で、悉皆調査である地方教育費調査における人件費を推計値の母数としてかかる構成比を適用（按分）することにより、各中間投入項目の推計値を算出することを予定しています。 前回ご報告時に歳入歳出決算事項明細書による人件費の推計額が地方教育費のそれと比して少ないことのご指摘を踏まえての対応となっています。 なお、本件については、地方教育費調査では、退職金や恩給費等を把握している一方で、決算書からの推計では、それらを十分に把握できないことがその要因であると考えられます。
資料 2 資料 3	p. 8 p. 8	資料 2 p. 8 の図では、「レストランでの小売」が主 KAU に含まれている一方、「食品製造業」の活動は主 KAU 以外とされており、これは製造業の活動が別事業所で行われているためかと思います。（従って、仮に「小売」が別事業所で行われていれば、「小売」も主 KAU 以外とされ、逆に食料品の製造を同一事業所内（レストラン内）で行っていた場合には、「食品製造業」は主 KAU に含まれるということかと認識しております。）この事例のように、別事業所が「製造業」や「商業」など活動調査によって生産物別の売上額を把握できる業種であれば、主 KAU とそれ以外を分離することは比較的やりやすいと思うのですが、複数種類の生産活動	【総務省（政策統括官室）】 ご指摘のとおり、事業所調査票で生産物別の売上額が把握できない産業についての主 KAU とそれ以外の分割方法については、投入調査における調査方法も含めて、引き続き検討が必要と考えております。

	を行う複数事業所において、全ての事業所の産業格付けが活動調査で売上を把握していない産業であったケースについては、主 KAU とそれ以外を分離することは困難なのではないでしょうか。 具体的な例でいえば、「飲食サービス業」と「生活関連サービス業」に格付けられる2つの事業所を保有する企業で、主 KAU が「飲食サービス業」であり、その他に「生活関連サービス業」と「娯楽業」の活動を行っているような場合に、どこまでを主 KAU とするのか、どのような方法で主 KAU とそれ以外を分離するのかといった点については、もう少し詳細な検討が必要なのではないかと思いました。 また投入調査についていえば、資料3の p.8 では「指定する事業活動分」の売上高と費用の内訳を調査するとのことですが（「指定する事業活動分」＝主 KAU という前提で話を進めますが）、どこまでを主 KAU に含めるのかについては、回答者が混乱しないよう明確に定義するとともに、後で KAU ごとの分割をする際に使用できるような補助的情報を投入調査において収集することなども検討する必要があるのではないかと思います。	
--	---	--

2. 人件費の定義について（課題 A 対応）

別 添

	費目
歳入歳出決算事項明細書 (本推計での定義)	(区分)のうち、1報酬、2給料、3職員手当等、4共済費、6恩給及び退職年金、の合計値
地方教育費調査 ([出所]地方教育費調査説明書 (都道府県教育委員会用))	教員及び職員の給与並びに共済組合等負担金、恩給費等、退職・死傷手当等の経費。給与とは、給料(基本給)のほか、諸手当(地域手当・通勤手当等、地方自治法(昭和22年法律第67号)第204条第2項で挙げられる各種手当。なお、本調査で退職手当は「退職・死傷手当」として給与とは別に把握します)及び児童手当を含める。

○ 両者の費目に違いはないものの、範囲には違いがある。

地方教育費調査	決算状況調
目的別歳出決算額には含まれていないが、地方教育費調査では含まれる経費	目的別歳出決算額には含まれているが、地方教育費調査では含まれない経費
① 債務償還費(公債費) ② 他省庁からの国庫補助金 ③ 都道府県他部局からの補助金、市町村他部局からの支出金 ④ 教育施設の火災保険料 ⑤ 災害復旧費 ⑥ 教育委員会事務局庁舎維持費	① 私立学校に対する補助金 ② 公立大学・短期大学への支出経費 ③ 積立金・貸付金等 ただし、育英奨学事業としての貸付金は本調査対象に含まれる。 ④ 児童生徒から徴収した学校給食費

[出所] 文部科学省「地方教育費調査の手引き」

→ 上記の範囲の違いを踏まえつつ、歳入歳出決算事項明細書より各中間投入項目の構成比を推計した上で、悉皆調査である地方教育費調査における人件費を推計値の母数として適用することにより、各中間投入項目の推計値を算出する。

令和2年6月1日
国民経済計算体系的整備部会
SUTタスクフォース座長
中村 洋一

第16回SUTタスクフォース会合の審議状況について

5月18日、第16回SUTタスクフォース会合(文書開催)を開始した。議事は「教育分野の統計整備に係る検討」及び「SUT・産業連関表の基本構成に係る検討」である。審議の概要は次のとおりである。

(1)教育分野の統計整備に係る検討

- ① 業務委託費のばらつきが大きいことの背景に関する質問・意見があった。
- ② 人件費の具体的な推計方法に係る質問が複数あった。
- ③ オンライン授業拡大に伴う報告項目等の変化に関する質問があった。また長期的課題として、地方自治体による情報公開拡充の重要性を指摘する意見があった。

以上より、教育分野の統計整備に関しては、今回の委員意見等も踏まえつつ、実装に向けて作業を着実に進めるよう文部科学省に要請した。

(2)SUT・産業連関表の基本構成に係る検討

- ④ 経済センサス活動調査やサービス投入調査を用いた推計方法に関して、主KAUの特定、費用の割当などに係る質問が複数あった。
- ⑤ 投入調査に関して、層化のあり方(悉皆層の範囲、非悉皆層の区分等)、主KAUの特定及び定義明確化、単一アクティビティ生産者の抽出などについて、質問・提案が複数あった。また産業分類ごとのサンプルサイズに係る質問があった。
- ⑥ 投入調査において、近年、新たに現れた産業も適切に捕捉することが必要、との意見があった。
- ⑦ 今回の投入調査は新型コロナウイルスの影響を強く受けることから、それへの対応を検討すべき。この点は他の統計にも幅広く関連するため、統計委員会においてまとめて議論することが必要、とする意見があった。

- ⑧ 新型コロナウイルスへの対応に伴い将来的にはサービス分野の構造が大きく変わっていく可能性があるため、それを的確に把握することが重要、とする意見があった。

以上より、SUT・産業連関表の基本構成に関しては、投入調査のさらなる具体化を含め、今回の委員意見等も踏まえつつ引き続き検討を進めるよう、総務省に要請した。

このほか、新型コロナウイルスの影響に関する指摘については、統計委員会への報告が必要と取りまとめた。

第22回国民経済計算体系的整備部会（書面開催）議事結果

1 日 付 令和2年6月8日（月）～6月23日（火）

2 審議参加者

【委員】

宮川 努（部会長）、中村 洋一（部会長代理）、川崎 茂、白塚 重典

【臨時委員】

菅 幹雄、山澤 成康

【専門委員】

小巻 泰之、斎藤 太郎、新家 義貴、滝澤 美帆、宮川 幸三

【審議対象の統計所管部局】

総務省政策統括官（統計基準担当）

文部科学省総合教育政策局

国土交通省総合政策局

3 議 事

- （１） 建設総合統計の遡及改定及び今後の推計について
- （２） ＳＵＴタスクフォース会合の審議状況報告

4 議事の状況

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、第22回国民経済計算体系的整備部会は書面開催として行われた。

議事について、構成員から提出された意見と、それに対する総務省及び国土交通省の回答は別紙１のとおり。

これを踏まえ、宮川部会長が次のとおり取りまとめを行った（詳細別紙２）。

建設総合統計の遡及改定及び今後の推計については、国土交通省に対して、委員からの提案も踏まえて対応するよう要請するとともに、加工度が高く推計方法等が複雑であることから、技術的な内容も含めてより分かりやすい解説が必要と整理した。

ＳＵＴタスクフォース会合の審議状況報告については、報告された審議結果を了承した。

委員お名前	宮川 努
-------	------

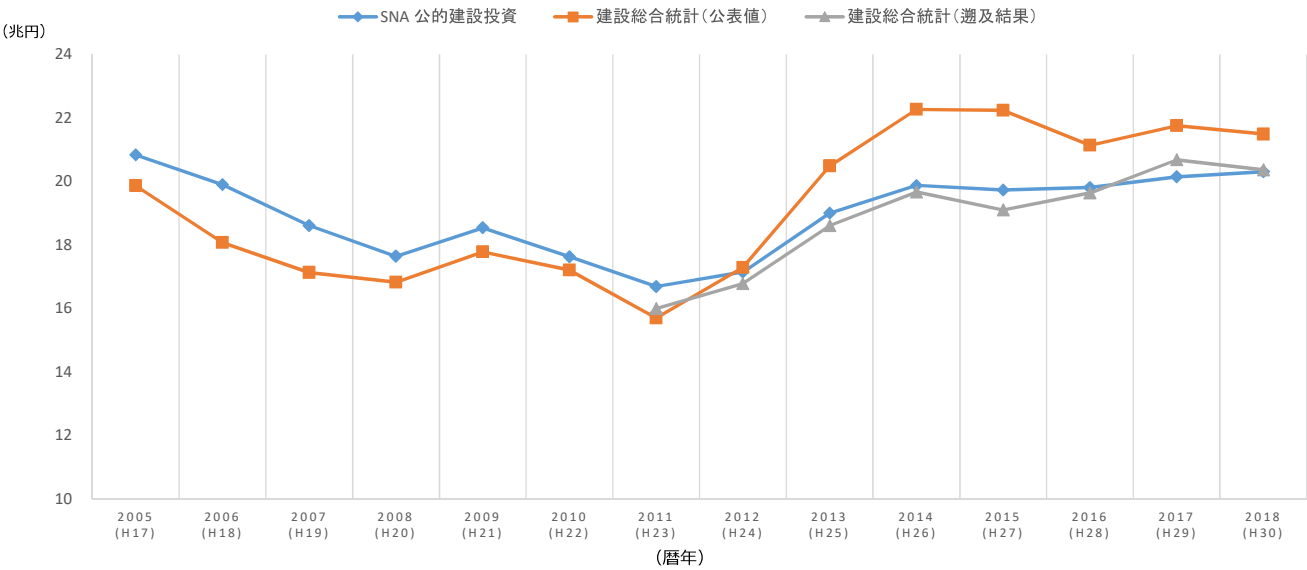
配布資料 資料番号	ページ	委員の御質問・御意見	府省庁の回答
資料 1	p. 4	9 日に説明を受けていながら申し訳ないが、4 ページの下の段の補正率の適用と遡及时期の図が良く理解できない。現在は平成 29 年の値が分かってくるのだが、それは令和 2 年の補正率に提供され、それ以前の 3 年間で修正されるということか。その上の数値例が、令和元年までしか書いていないので、わかりづらい。	【国土交通省】 資料がわかりにくくて申し訳ございません。 現時点（令和 2 年度）では、平成 29 年度の補正率（実績値）が推計できておりますので、平成 29 年度から令和元年度までの各年度については、この補正率を用いて遡及推計を行い、令和 2 年度についても、この補正率を用いて推計していくこととなります。
資料 2		SUT タスクフォースの際にもコメントしているが、重要なことなので記録に残すために再度意見として述べておく。新型コロナウイルスの感染拡大によりオンライン取引が増加している。供給表などでこの割合が把握できるようにしておかないと、政策的に適切な対応をとれる基礎的な資料が提供できないのではないか。	【総務省】 経済統計におけるオンライン取引の把握は重要な課題と認識しております。この点、平成 30 年に実施したビッグデータを活用した商業動態統計（試験調査）において、家電大型専門店の POS 情報を活用して実店舗、EC 店舗別の品目別販売額を集計した取り組み事例があるものと承知しております。また、IMF、OECD などの国際機関を中心として、国際的な研究課題として検討が進められているデジタル SUT においては、デジタル取引か非デジタル取引かを区別することが課題となっているものと承知しております。本課題につきましては、こういった取組を注視しつつ、その結果も踏まえながら検討を進めていく必要があると考えております。

委員お名前	中村 洋一
-------	-------

配布資料 資料番号	ページ	委員の御質問・御意見	府省庁の回答
資料 1	p. 6, 7	遡及結果は建設投資額および SNA 公的建設投資に近くなっており、改善されていると考えます。月次の積み上げと年度推計の間の相違についてもう少し説明があったらと思います。	【国土交通省】 建設投資額は、決算データ等から年度で推計を行っているのに対し、建設総合統計は、個別工事の契約額や工期等から月次での出来高を推計するものです。 このため、例えば、年度をまたいで工事が行われるような事業については、一部の出来高が翌年度に計上されることとなります。このような推計方法の違いがあるため、両者には差が生じているものと考えます。
資料 1	p. 4	直近の補正率は単年度の数値なので、かなりの振れがみられます。SNA の年次推計では建設投資額と同じく決算によっており、ラグも短い（たとえば R2 の行の H30 年度では、SNA の H30 の暦年計数があると思われます。）ので、これをチェックに使うことは考えられないでしょうか。	【国土交通省】 貴重なご示唆、ありがとうございます。 ご指摘の通り、SNA の最新の年次推計において平成 30 年までの固定資本マトリックスが公表されておりますため、遡及推計値と比較したところ、従前の公表値と比べて両者の乖離幅は小さくなっていることが確認できました（p. 4 参照）。 このように SNA の年次推計のデータについても補正率の妥当性の判断材料の一つとして活用していくこととしたいと考えます。

建設総合統計とSNA年次推計の比較

2017年、2018年を追記



- ※ SNA公的建設投資：固定資本マトリックス（名目）の「住宅」と「その他の建物・構造物」の合計。
- ※ 建設総合統計：公共工事出来高（総合表）の月次を年次で集計。
- ※ 建設総合統計（公表値）のH29年4月以降及び（遡及値）のH25年4月以降の値は、受注動態統計調査の新推計の数値を用いた結果である。
- ※ 建設総合統計（遡及結果）は、今後の精査により変更する可能性がある。

委員お名前	山澤 成康
-------	-------

配布資料 資料番号	ページ	委員の御質問・御意見	府省庁の回答
資料 1	p. 3	平成 25 年は、旧推計で推計しているのに、なぜ補正率は新推計を使うのか？	【国土交通省】 一次統計となる建設工事受注動態統計調査については、平成 25 年度から新推計に移行しておりますが、建設総合統計の推計に際しては、平成 28 年度までは旧推計での補正率を用いております。これは、推計に用いる補正率に 3 年前の過去 3 カ年平均を用いていたため、新推計移行後も旧推計ベースでの推計を行う必要があったためです（このため、平成 25 年度～平成 28 年度については、回収率の逆数を考慮しない旧推計方法に基づく受注額に旧推計ベースの補正率を使用）。 今回の遡及推計においては、補正率の実績値が明らかとなっていることから、平成 25 年度については新推計ベースでの受注額に、新推計での補正率の実績値を用いております。
資料 1	p. 3	GDP 統計の QE と年次推計の改定に関し、補正率が大きな問題であることがわかった。建設投資額と受注総額はほぼ同じものを捉えているのに依然補正率 1.5 程度とかい離が大きいのは問題である。常に過少推計している理由を開きたい。それを踏まえて建設工事受注動態調査、建設工事施工統計調査の推計見直しについての展望をお聞きたい。	【国土交通省】 決算データ等から推計を行っている建設投資額には本工事に必要となる経費が含まれるため、受注総額とは必ずしも概念が一致しないことに留意する必要がありますが、新推計への移行後も両者には乖離がみられるところであり、例えば調査対象各層の層内の回答者に偏りがあるなどの課題がある可能性も考えられます。 約 11 万業者を対象とし、完成工事高等を調査している建設工事施工統計調査については、その欠測値補完方法の見直しについて、平成 31 年 3 月 12 日に開催された第 2 回統計委員会評価分科会及び平成 31 年 7 月 29 日に開催された第 14 回 SUT タスクフォース会合において報告を行っているところですが、今後、建設工事施工統計調査の欠測値補完手法の見直しにあわせて、建設受注動態統計調査についてもその精度向上に向けた検討が必要と考えており、引き続き検討を進めて参ります。

委員お名前	小巻 泰之
-------	-------

配布資料 資料番号	ページ	委員の御質問・御意見	府省庁の回答
資料 1	p. 3	- やはり、このままでは新旧の推計手法で断層が残り、適切な方法といえるか、疑問です。新旧の補正率の段差については、調整を行ったり、段差を考慮して使用するなどしているのでしょうか。つまり補正率を断層調整する必要はないのでしょうか。具体的にご教示ください。 - 資料の注で新推計の補正率の推計手法について「抽出率の逆数及び回収率の逆数を各標本の調査結果に乘じる推計手法」とありますが、「抽出率の逆数及び回収率の逆数」をどのように用いているのでしょうか。具体的な方法をご教示ください。これでは理解できないと思います。 - 企業規模別（たとえば大企業と中小企業）の補正率をみることができのでしょうか。仮に大企業でみても問題ないかなら、大企業の補正率でみても良いのではないのでしょうか。	【国土交通省】 資料の注につきましては、一次統計である建設工事受注動態統計調査の推計手法について記載したものです。建設工事受注動態統計調査は、建設業許可業者約 46 万業者の中から層別に抽出した約 1 万 2 千業者を対象に調査を行っているものです。母集団への復元推計に際しては、平成 24 年度までは各事業者から回答のあった受注額に抽出率の逆数を乗じる手法（旧推計）を用いておりましたが、平成 25 年度から、抽出率の逆数に加えて回収率の逆数を乗じる方法（新推計）を採用しております。 （例）抽出率 1/3 の階層の事業者（当該階層の対象事業者の回収率が 75%）の場合 旧推計：受注額 × 3 新推計：受注額 × 3 × 1/0.75 建設総合統計の推計に際しては、旧推計での補正率を用いる場合には、個別の受注額に回収率の逆数を乗じる前の数値を用い、新推計での補正率を用いる場合には、回収率の逆数を乗じたあとの数値を用いているため、旧推計、新推計で補正率に断層が生じることによる影響は基本的には生じないものと考えます（上記の例をもとに単純化すると、建設投資額が一定で旧推計での補正率が 2.0 だった場合、新推計では補正率は 2.0×0.75=1.5 となります）。 これまで旧推計、新推計のいずれの場合においても 3 年前の過去 3 カ年平均の補正率を利用しておりましたが、今回の遡及改定では、当年度の補正率を

			用いることとなります。このため、従来公表値と遡及改定値に差異が生じますが、これは旧推計、新推計による補正率の断層に起因するものではなく、どの年度の補正率を用いるかの違いによるものです。 なお、決算データ等を用いて推計を行っている建設投資額については、企業規模別の建設投資額を推計することができないため、企業規模別に補正率を計算することはできません。
資料 1	p. 6	- グラフで、建設総合統計（公表値）とその（遡及結果）との間で、動き自体が異なる時期がみられます。H25 から H26、H27 から H28 です。 - このように変化の方向自体が異なるのは、補正率が影響しているのでしょうか。他に要因があるのでしょうか。	【国土交通省】 公表値と遡及結果とを比較した場合に動きが異なる要因としては補正率が大きく影響しているものと考えられます。なお、今回の遡及推計においては建設工事進捗率調査の結果に基づいて推計に用いる進捗率についても見直しておりますので、そのことによる影響も含まれていると考えます。
資料 1	p. 7	- SNA との比較で建設総合統計（公表値）が大きく異なった（乖離の）原因は、そのまま新旧の補正率が適用されたことがあるのでしょうか。 - そうであるならば、今後とも、現状のように補正率をある時期に入れ替え（変更）することで、同じような状況が生じるのではないのでしょうか。	【国土交通省】 SNA との乖離の要因については、今回の建設総合統計の見直しに当たっての検証結果を踏まえると、建設総合統計の推計において用いる補正率について、これまで 3 年前の過去 3 カ年平均を用いていたことで事後的に確認できる補正率の実績との間に乖離が生じていたことが大きな要因と考えられるところです。 このため、今回の見直しにおいては、補正率の実績値が分かる年度についてはその補正率を、補正率の実績が分からない直近年度については、もっとも最新の補正率の実績値を用いることで、補正率から生じる推計値の乖離に対処しようとしております。

委員お名前	斎藤 太郎
-------	-------

配布資料 資料番号	ページ	委員の御質問・御意見	府省庁の回答
資料 1	p. 4	2020 年 6 月 17 日の 2020 年 4 月分公表時に遡及改定を行うということですが、遡及改定は毎年このタイミングで行うということになるのでしょうか。建設総合統計は QE（GDP 速報）の公的固定資本形成を推計する際の基礎統計になっています。1-3 月期の GDP2 次速報が公表された直後のタイミングで建設総合統計が遡及改定されると、4-6 月期の GDP1 次速報が公表される 8 月中旬までの約 2 ヶ月間、基礎統計と GDP の公的固定資本形成の動きが乖離するという事態も想定されます。建設総合統計の遡及改定のタイミングを 1 ヶ月前倒し（5 月中旬）できれば、1-3 月期の GDP2 次速報で建設総合統計の遡及改定を反映できと思うのですが、それは難しいのでしょうか。	【国土交通省】 今後の遡及改定のタイミングにつきましては、新年度 4 月分の公表の際に公表することを予定しており、6 月中旬頃を想定しております。 遡及改定の時期につきましては、3 月分公表時に行うことも考えられますが、建設総合統計の作成に活用している一次統計の公表時期による制約（建設工事受注動態統計調査の 3 月分集計結果の公表は 5 月中旬）のほか、遡及推計前の 3 月分の数値と遡及推計後の 3 月分までの数値を同時に公表することとなり、統計センターに委託している集計作業及び当省における確認作業に必要となる期間が増加することから、現時点での更なる早期化は困難と考えております。
資料 1	p. 4	建設総合統計を毎年遡及改定するのであれば、統計利用者が事後的に検証できるように、過去に公表したデータ（改定前の計数）をホームページ上に残しておくことが望ましいと思います（QE が過去の計数を残しているのと同様に）。	【国土交通省】 過去に公表したデータにつきましては e-stat にすべて掲載されており、遡及改訂後もホームページ上に残しておくこととしております。

委員お名前	滝澤 美帆
-------	-------

配布資料 資料番号	ページ	委員の御質問・御意見	府省庁の回答																																
資料 1	p. 3, 6	新推計では回収率の逆数を各標本の調査結果に掛けています。大規模な建設工事があった場合、大手が大規模工事を引き受けるので回収率が上がる傾向にあるとのことですが、回収率は年によりどの程度変動していますか（既に前回の資料にありましたら、申し訳ありません）。また、回収率は、工事種類の構成比の変動と何らかの相関はありますか。	【国土交通省】 一次統計として用いている建設工事受注動態統計調査は、建設業許可業者約 46 万業者の中から層別に抽出した約 1 万 2 千業者を対象に調査を行っているものです。建設工事受注動態統計調査には、大手 49 社を対象とした調査が含まれており、この調査対象となっている事業者からの回収率は 100%となっているため、これら大手が受注する工事についての補足率は高いものの、それ以外の事業者が受注する工事の補足率は、回収率の低下により影響を受けるものと考えられます。 なお、建設工事受注動態統計調査の各年度の回収率の推移は以下の通りとなっております。 <table><tr><td></td><td>H18</td><td>H19</td><td>H20</td><td>H21</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H24</td></tr><tr><td>回収率</td><td>63.1%</td><td>62.2%</td><td>60.2%</td><td>61.0%</td><td>60.6%</td><td>61.6%</td><td>64.4%</td></tr><tr><td></td><td>H25</td><td>H26</td><td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td><td>R1</td></tr><tr><td>回収率</td><td>63.3%</td><td>63.9%</td><td>63.2%</td><td>64.8%</td><td>63.9%</td><td>64.5%</td><td>63.8%</td></tr></table> 全体の回収率と工事種類の構成比との関係については、例えば道路の構成比との関係をみた場合、旧推計の期間（H18～H24）では負の相関（相関係数=-0.534）、新推計の期間（H25～R1）では正の相関（相関係数=0.623）がみられましたが、下水道や治山・治水については明確な相関関係はみられませんでした。今後、回収率と事業種類の構成比との関係性について、引き続き留意していくこととしたいと考えます。		H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	回収率	63.1%	62.2%	60.2%	61.0%	60.6%	61.6%	64.4%		H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	回収率	63.3%	63.9%	63.2%	64.8%	63.9%	64.5%	63.8%
	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24																												
回収率	63.1%	62.2%	60.2%	61.0%	60.6%	61.6%	64.4%																												
	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1																												
回収率	63.3%	63.9%	63.2%	64.8%	63.9%	64.5%	63.8%																												

令和2年6月23日
国民経済計算体系的整備部会長
宮川 努

第22回国民経済計算体系的整備部会の審議状況について

6月8日、第22回国民経済計算体系的整備部会（文書開催）を開始した。議事は「建設総合統計の遡及改定及び今後の推計について」及び「SUTタスクフォース会合の審議状況報告」である。審議の概要は次のとおりである。

（1）建設総合統計の遡及改定及び今後の推計について

今回は、QE推計やGDPの年次推計に用いられる建設総合統計について、近日中に公表予定の遡及改定の見通しや、今後の推計方法の変更内容について国土交通省から説明があった。

- ① 平成29年度に実施された補正率の変更や、今後、変更を予定している推計方法の内容について確認する質問が寄せられた。
 - ・直近の補正率と遡及期間の関係を整理して欲しい。
 - ・企業規模別に補正率を計算することは可能か。
 - ・建設総合統計（公表値）が同（遡及結果）やSNA公的建設投資とかい離するのは補正率に起因するものか。
 - ・補正率の変動に影響を及ぼす過去の回収率はどの程度変動しているか。また工事種類の構成比の変動と回収率には何らかの相関はあるか。
 - ・遡及改定した建設総合統計と、建設投資額及びSNA公的建設投資が一致しないのはなぜか。
- ② 推計方法の変更や公表タイミング・内容に関して提案があった。
 - ・直近3年度分の補正率は入手可能な最新年の補正率を適用するとのことだが、補正率は振れが大きいと、SNA年次推計値を用いてその妥当性をチェックしてはどうか。
 - ・QEへの影響を踏まえ、建設総合統計の遡及改定のタイミングを1か月前倒し（5月中旬）できないか。
 - ・統計利用者による事後的な検証に資するよう改定前の計数もホームページに残すべき。

国土交通省に対しては、委員からの提案も踏まえて対応するよう要請するとともに、加工度が高く推計方法等が複雑であることから、技術的な内容も含めてより分かりやすい解説が必要と整理した。

なお、次回以降の部会において、建設総合統計を用いたQE推計への影響等について、内閣府から説明を受ける予定である。

(2) SUTタスクフォース会合の審議状況報告

- ① 教育分野（公立学校）の費用構造に関する統計整備に係る検討については、タスクフォースの審議結果に対して、特段の追加的な意見等はないかった。
- ② SUT・産業連関表の基本構成に係る検討に関して、新型コロナウイルスの影響について適切に対応する必要がある、との意見があった。
（タスクフォース審議において出された意見を改めて確認したもの）

以上より、タスクフォースの審議結果を了承した。